

平成29年第3回美祢市議会定例会会議録（その2）

平成29年8月31日（木曜日）

1. 出席議員

1 番	末 永 義 美	2 番	杉 山 武 志
3 番	戎 屋 昭 彦	4 番	猶 野 智 和
5 番	秋 枝 秀 稔	6 番	岡 山 隆
7 番	高 木 法 生	8 番	三 好 睦 子
9 番	山 中 佳 子	10 番	岩 本 明 央
11 番	下 井 克 己	12 番	秋 山 哲 朗
13 番	徳 並 伍 朗	14 番	竹 岡 昌 治
15 番	安 富 法 明	16 番	荒 山 光 広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長 綿 谷 敦 朗  
 議会事務局主任 篠 田 真 理

議会事務局長 大 塚 享  
 補佐

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	西 岡 晃	副 市 長	篠 田 洋 司
市長公室長	石 田 淳 司	総 務 部 長	田 辺 剛
総合政策部長	藤 澤 和 昭	市民福祉部長	大 野 義 昭
建設農林部長	志 賀 雅 彦	観光商工部長	西 田 良 平
観光商工部次長	白 井 栄 次	総 務 部 長	佐々木 昭 治
総合政策部次長	繁 田 誠	総 務 課 長	福 田 泰 嗣
市民福祉部生活環境課長	古 屋 敦 子	総 合 政 策 部 長	市 村 祥 二
観光商工部次長	末 岡 竜 夫	地 域 振 興 課 長	早 田 忍
教 育 長	岡 崎 堅 次	建設農林部農林課長	高 橋 睦 夫
上下水道事業者管理	波佐間 敏	観光商工部観光振興課長	重 村 暢 之
美東総合支所長	東 城 泰 典	病院事業管理者	鮎 川 弘 子
消 防 長	松 永 潤	代表監査委員	金 子 彰
病院事業局管理部長	安 村 芳 武	秋 芳 総 合 支 所 長	杉 原 功 一
		教 育 委 員 会 事 務 局 長	
		上下水道局長	

監査委員事務局長 奥 田 源 良

教育委員会事務局  
文化財保護課長

井 上 辰 巳

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

1 杉 山 武 志

2 末 永 義 美

3 猶 野 智 和

4 徳 並 伍 朗

5 安 富 法 明

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において末永義美議員、杉山武志議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。杉山武志議員。

〔杉山武志君 発言席に着く〕

○2番（杉山武志君） 改めましておはようございます。毎日暑い日が続いておりますが、無会派の杉山武志でございます。

今年は梅雨時期の雨量が少なかったせいでしょうか、酷暑が続いております。私もボランティアをさせていただいておりますので例年のごとく、真っ黒に日焼けをさせていただいております。

さて、今月の8月の3日に第三次安倍内閣が発足し、その中で安倍総理は「この内閣は、いわば結果本位の仕事人内閣であります。国民の皆様の声に耳を澄まし、国民の皆様とともに政治を前に進めていく。そして、しっかりと結果を出していく」と発言されました。

我々も結果が出せるように、日々研鑽・努力をしまいたいと思いますので、今からの一般質問、どうぞよろしくをお願いいたします。

今回質問させていただく項目は大きく3点、市長所信表明における教育環境の充実について、六次産業化加工研究所の設置について、維新150周年・市制10周年に向けた取り組みについてであります。

それでは、一般質問順序表に沿って質問をさせていただきます。

まず、市長の所信表明における教育環境の充実についてであります。

先般開催されました議会報告会におきましても、「市長は所信表明において教育環境の充実を掲げられた。教育環境の充実・教育充実都市とは、一体どのようなもので、今何がなされているのか」との質問を受けました。

我々は議会におりますので、補助金制度の拡大や要員体制の充実を耳にいたしておりますけど、該当する子供さんのおられない市民の皆さんには市長の思いや進捗状況がわからないのではと思います。

そこで、市長就任後、何をどう変えられたのか、どのように環境を充実させたいのか、進捗状況を含め、御本人から御説明いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の市長所信表明における教育環境の充実について、教育環境の充実、教育充実都市について、の御質問にお答えをいたします。

私は、平成28年6月議会において、市長としての所信表明をいたしました。その中で、今後4年間目指していく新しい美祢市の創造のための五つの柱を申し上げましたが、教育環境の充実は、その中の一つの柱であります。

さらに、市長となって初めて編成した予算を議会へお諮りをいたしました。平成29年3月議会の施政方針においては、重点プロジェクトの最上位であります定住促進、つまり住みたくなる、住み続けたいまちの実現に向け、その最も核となる教育充実都市を推し進めると申し上げたところであります。

教育環境を充実していくという私の考えは、市長就任以来、一点の揺るぎもなく今でも変わってはおりません。

それでは、私の意思を受け、教育委員会が具体的に取り組んだ主な事業について申し上げます。

まず、ソフト面におきましては、美祢市の将来を担うグローバル感覚を持った子供を育成するため、中学生を海外に派遣していますが、派遣の人数を2人から4人に増員をいたしました。また、小学校の外国語活動と中学校の英語教育を充実させるため、外国語指導助手を1人増員し4人にいたしました。本年9月から4人体制がとられることで学校現場への配置が可能となり、ALTが各小・中学校で活動することで、より一層実践的なコミュニケーション能力の育成と国際理解教育の推進

が図れるものと考えております。

さらに、学習環境に格差が生じないように、複式学級を置く市内小学校9校に学習支援員を配置するとともに、不登校児童・生徒が学校に適應できるように支援と指導を行う、心の広場を設置し、さまざまな教育の形にきめ細やかに対応をいたしました。

また、この9月議会に補正予算案を提出しておりますが、保護者の経済的負担の軽減を図るため、来年度小・中学校に入学する児童・生徒の学用品費等を入学後ではなく入学前に前倒しして支給したいと考えております。

次に、地域間で格差が生じて懸案事項となっております通学費補助につきましては、全市的に統一した新たな制度へと移行することにしており、現在、検討を重ねているところでありますが、平成30年度から新制度を実施することといたしております。

また、市内に2校ある高等学校への市内中学生の進学率を上げるため、両高校に御協力をいただきながら、高校の魅力を伝える生徒が制作するウィットに富んだPRビデオを、美祢市有線テレビで定期的に放映しております。ぜひ多くの市民の皆様にごらんいただきたいと思っております。

また、この事業は、小・中学生への啓発だけでなく、市民の皆様にも市内の高等学校の取り組みや頑張る姿を知っていただくことで、学校の存在価値が高まり、学校を応援する機運が醸成されると考えております。美祢市民に応援される高校の生徒たちは、自然と市への愛着が沸き、ひいては将来の定住につながり、定住促進の実現に向けた教育充実都市を推し進めるための施策であると考えております。

以上、ソフト面での主な取り組みになりますが、次にハード面の取り組みについて申し上げますと、まず、秋芳桂花小学校整備事業に取り組んでおります。地域に開かれた学校として平成30年4月に開校し、嘉万小学校と別府小学校の児童が通うこととなっております。なお、秋芳桂花小学校敷地に隣接して、嘉万保育園と別府保育園を統合した新たな保育園も建設中であります。

厚保小学校においては、本年3月31日に閉校した、旧東厚小学校と旧川東小学校の児童が通学しており、手狭になった校舎を増築するとともに、古くなった校舎の改修工事を行っております。

また、近年の気温上昇に伴い、望ましい教育環境とはいえない状況にあることか

ら、伊佐小学校、大嶺小学校、大田小学校、秋吉小学校に空調設備を配置し、児童の学習効果を高め学力の向上を図っております。本議会に提案しております補正予算にも於福小学校と豊田前小学校に空調設備を設置する経費を計上をしております。空調設備の設置につきましては、今後も計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上が、取り組んだ主な事業となります。

冒頭申し上げましたとおり、私は住みたくなる、住み続けたいまちの実現に向け、その最も核となる教育充実都市を一点の迷いもなく、今後も推し進めてまいりたいと考えております。議員を初めとして市民の皆様の御意見をいただきながら、また、いただいた御意見は、教育委員会などの関係部署と慎重に協議し、実施すべきものと判断した事業は、恐れることなく勇気をもって実行してまいりたいと考えております。

また、余談にはなりますけれども、今定例議会に提出いたしました豊田前中学校の統廃合の条例でございますけれども、これは私も地元で出身校であります。いろいろ賛否両論、地元でもありました。その結果、PTA等の判断のもと中学校統合するわけでございますが、この中学校統合するに当たって、するという情報が近隣の市の方に情報が流れて、豊田前に定住をしたいという事案も発生いたしました。

これはどういうことかと言いますと、実は大嶺中学校で部活を通わせたいということ、そして今、中学生が美祢青嶺高校に通わせたいということで、両親の方は新下関の職場に行かれておりますので、冬季のことを考えたら豊田前地域で過ごすのが一番適切じゃないかということで、今豊田前地域の空き家を探されて来年度から定住されるというふうにお聞きをしております。

また、こういった教育環境を充実させることによって定住の促進を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御説明ありがとうございました。

今、お話がありました豊田前、進学、部活動のために豊田前への定住というお話がありましたが、そういった形で定住者がふえればすごくありがたい、よいことではなかろうかと思えます。今、お話の中にも力強い思いや決意が見られたように思

いますので、ぜひ継続していただきたいと。今のお話の中でも統合の言葉がありました。まして、豊田前中学校のお話も今ありましたんですが、次に統合が予定されている豊田前中学校におきましても、統合に関する協議会が発足した段階だとは思いますが、その後の校舎等跡地の活用につきまして、当然時期を見計らって地域に何らかの御要望を伺われるとは思いますが、その辺いかがお考えか伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 豊田前中学校統合後の跡地利用についての御質問にお答えいたします。

閉校後の利用については、不安をお持ちの方がおられるのではないかと推察しているところがございます。学校の体育施設は、学校教育に支障のない範囲で地域のスポーツ活動や社会教育の場として利用できるようにしております。また、豊田前中学校では、現在ソフトボールやソフトバレーボール、卓球が活発に行われてると聞いております。また、豊田前福祉の夏まつりの会場として利用されております。

今後、市の施策との整合性を図りながら、地域の意向やニーズについて十分配慮し、跡地利用を検討してまいりたいと考えているところがございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御答弁ありがとうございます。

今、お話の中にありましたけれど、地域の皆さんの声を大事にしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

それから、先ほど答弁の中で小学校の外国語活動のお話がありました。今後、小学校に導入されます英語教育、これは話を伺いますと中学校で学ぶ程度のものが小学校におろされると聞いております。

教職員の方々は授業時間の割り振りなど苦慮され、子供たちは今でもすし詰め状態の中、さまざまな面でおくれが出てくるのではないかと心配しております。

小中高と高い水準の学力を維持するために、夏休みを短縮する、もしくは年間での授業日数をふやすことは、一層の教育環境の充実を図ることができるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

小学校は全校全教室にエアコンが配備されるのですから、先般ニュース報道され

ました静岡県などの改革を参考に夏休みの短縮、もしくは学期の分散など美祢市独自の教育方法により、児童に余裕のある学習時間を考案されてはいかがでしょうか。

実質的な学習面の改善を図ることも、教育環境の充実を図れるのではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか、よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

杉山議員の御指摘のとおり、空調設備の整備に伴い、授業日数の確保や教育現場の負担軽減を狙って夏休みの短縮に取り組む自治体が出始め、全国的な論議となっているのは承知いたしているところでございます。

静岡県吉田町では、来年度から町内の小・中学校の夏休みを最短で土日を含め連続で16日間程度とする方向で検討しているところと聞いております。その背景にあるのは、夏季・冬季の学習環境を整えるための御指摘のあるエアコンが町内の全ての小・中学校の普通教室・特別教室に設置されたことにあります。

夏休みを短縮することは、次期学習指導要領への対応を踏まえて授業時数をふやす一方、1日当たりの授業時数を減らすことで、教員の多忙化を解消し、授業の準備時間などを確保し、質の高い教育の提供につなげるなどの狙いがあります。

一方、課題も指摘されております。地域間格差の問題や夏休みに行われるスポーツ少年団の活動など諸行事への参加が難しくなること、また、豊かな体験活動の機会が減ったり、長期休業中だからできること、学校では学べないことに挑戦する機会が減ったりすることなどの危惧もあります。

加えて、学校給食の確保や児童クラブ・放課後子ども教室の充実を検討する必要も発生します。健やかな子供たちの成長を願う中で、いつ子供たちを家庭や地域に返すのか、論議を深める必要があると考えております。

学力向上と教員の多忙化の解消を進めながら、夏休みを利用した家庭教育とどう調和させていくかが今後の課題です。

児童・生徒や保護者の意見を聞き、学校現場の声に耳を傾けて、メリット・デメリットを慎重に検討してまいりたいと考えております。

現在、実質夏休みの終わりごろに、例えば中学校であれば実力テストとか模試をやって全校生徒学校に出したり、または運動会の練習ということで授業日数にカウントして出したりということで、学校独自に進めている学校もあります。また、そ



のあたりの現状を踏まえながら検討を加えていきたいというふうに思っております。  
以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御答弁ありがとうございます。

あす9月1日は、今朝のニュースで言うておりましたけれども、子供が一番自殺をする日だと言っておりました。夏休みから新学期へのギャップについていけない子供たちが多く自らの命を絶つということでニュースで取り上げられておりましたが、子供たちにとって休みというのは多いほうがうれしいんでしょうけど、実質サマースクールで学校に通い、暑い中宿題、宿題と追い立てられ、また両親が働きに出ておられるので小さなお子さんが1人になる御家庭もあると思います。御家庭では子供さんの豊かな人格形成に努めていただき、学校では子供たちのスキルアップにつながるような学習方法の改善が私は必要と考えますし、教育充実都市の名に恥ずかしくない、美祢市ならではの施策をお願いしたいと思います。

抜本的な既成既念に捉われないような改善を施し、美祢市ならではのものをつくられてはいかがでしょうか。

市長がよく口にされます美祢市で学ばせたいと言われるまちづくりが、さまざまな手法により今後一層進められることを願い、次の質問に移りたいと思います。

市内特産物の六次産業に向けた加工研究施設の設置もしくは施設の利用についてであります。

私は、昨年教育経済委員会の視察に行きまして、美祢市の人口に近い佐賀県鹿島市にあります「海道しるべ」といいます施設に伺いました。

これは、産業部産業支援課から加工指導・営業・販売の専門の担当職員を6名配置しまして、中山間農業開発の一環として鹿島市産業活性化施設として設けられた施設であります。その施設では、地域農業生産、六次産業化に向けた取り組み、情報発信拠点としての観光資源を目的としており、加工食品の開発・試作・販売が可能な加工研究所と販売コーナーを設置しておりました。

大型ミキサーや搾汁機・真空包装機を含め、遠赤外線食品乾燥機によるドライフルーツ——野菜なんかもスナックにできるような機械でございましたけど——真空凍結乾燥機によるカップ麺の具など、多くの機材が配備され、とっても充実しておりました。

その総工費は2億と高額なものでしたが、国の補助金が50%対象となるということで、この施設により収量の安定が図られているということも事実であったように思われます。

また、販売に向けた六次産業ファンドとして、市が佐賀銀行と提携するなど、至れり尽くせりであったと思います。

美祢市におきましても、栗や梨、鱒やゴボウ、大根、ブドウなど誇れる商品はたくさんあり、それらを通年商品として開発されたい方々はたくさんいらっしゃいます。商品の開発がしたい、試作品を販売してみたいとの声も伺いますが、ネックになっているのが保健所の許可がいただける施設であります。保健所の許可を受ける施設を設置するには数百万かかる、投資して販売が軌道の乗らなければどうしようといった不安に思われ、足踏みをされております。

一方では、六次産業の商品として直接県と交渉されている方々もいらっしゃるのが事実であります。市内には美祢農林開発や、にじ工房などの加工所もあり、近く長門市には調理を研究する施設があり、他市の受け入れもされております。

そこで、身近にあります各地域の公民館の調理室で保健所の許可を受け、市内に販路を設けることはできませんでしょうか、お伺いたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 市内生産物の六次産業化に向けた加工研究施設の設置についての御質問にお答えをいたします。

六次産業化に向けては、多くの自治体で事業展開が進められており、今回、御質問をいただきました加工研究所につきましても、本年の4月21日にお隣の長門市に六次産業化支援施設、「ながとラボ」の開設が報道されたところであります。

この施設は、主に長門市内のこれから六次産業化に取り組む方々が会員となれば、食肉加工施設や惣菜加工室、真空包装機などの開放機器を利用できるとともに、各専門分野のプロフェッショナルにアドバイスを受けながら、企画・製造・販売が連動した商品開発が可能となります。

また、活用のメリットとして、専門家とともに販売戦略に基づいた商品開発、加工品開発及びデザイン設計、売れるための商品開発を支援し、中でも官民連携型施設の特徴を生かし、一次生産者の開発費用負担を抑えることで、継続的チャレンジを可能にすることであるとされています。

議員のお話では、本市において新商品の開発や事業の立ち上げ等に悩んでいらっしゃる小グループがおられるとのことでありますが、新商品の開発について申しますと、大嶺町奥分に現在設置しております美祢市農林資源活用施設に御相談をいただければと考えております。

全ての要望にお応えすることはできないかもしれませんが、現在、当該施設で取り組んでおります特産品開発事業の一環として御支援ができるものと考えておりますし、今後、同様の境遇の方々を救うための試験・研究機関としての機能を付加させることも、当該施設の有効活用につながるものと考えており、今後、こうした機能の充実についても検討したいと考えております。

また、事業の立ち上げについては、市商工会が実施されている創業・起業系事業と併せて六次産業振興の立場からセミナーの開催等も視野に入れた支援等について検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

近隣の市町にあるものが必ずしも美祢市になくはないわけではありませんが、市独自のこれに代わるようなもの、もっと生み出そう・つくり出そうといった発想を皆さんに持っていただきたいという思いがしております。

大嶺町奥分となりますと、秋芳町・美東町の方々は遠距離となりますし、幾らか相談もしにくいのではないかと思います。担当部署におかれましては、もっと前面に出てそれら施設を利用していただきたいという思いがあるなら、それら施設とのパイプ役、相談や紹介などを積極的に対応していただければと思います。

旬のものを旬にいただくことは、日本の四季を感じ大切なことだと思いますが、通年販売できる地域特有の商品をもっと生み出し、地域の方々の手土産や観光客への土産の販売として、市民の発想・実現の場を設けていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

最後に維新150周年・市制施行10周年に向けた取り組みについてであります。

来年、平成30年は明治維新150周年であり、美祢市も市制施行10周年を迎えます。県もこれを観光の目玉とすべく、各市にイベント開催の要請を図っておられますが、美祢市におきましては平成26年に赤間関街道散策を企画されたのみで、

県知事は武士の格好にふんし、以前テレビでもアピールされておりましたのに、少し寂しいような気がします。

県が働きかけ、県内が観光客誘致でにぎわおうとしているさなか、おくれをとっているのではないかと思います。

そこでお尋ねしますが、維新150周年と市制10周年をうまく利用し、市民にどのようなにぎわいをつくろうとしているのか、観光客を——どのようなイベントでしかけようとしているのか、また、庁舎内各部署がどのように連携して働きかけられるのか教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 維新150周年・市制施行10周年に向けた取り組みについての御質問にお答えをいたします。

最初に、維新150周年に向けた取り組みについて御説明をいたします。

山口県では、平成30年度の明治維新150周年に向けて幕末維新をテーマとした観光キャンペーン、やまぐち幕末維新祭を平成26年度から既に展開をしているところであります。

これは、食や温泉、歴史文化など山口県の魅力を観光客に体験していただけるよう全县を上げて取り組んでいるものであります。

美祢市におきましても、平成28年度に旅行会社を対象として、秋吉台・秋芳洞や幕末維新にかかわる名所・史跡を巡っていただき、旅行商品の造成につながる現地説明会や、やまぐち観光維新大阪情報発信会など都市圏での販売促進会議への参加、さらに本年度は、幕末維新やまぐちデスティネーションキャンペーンにおいて、山口県国際芸術村と連携し、秋吉台上での星空イルミネーションや秋芳洞商店街でのイベントを開催することとしております。

このように、平成30年度の維新150周年に向け山口県及び県観光連盟が中心となり、本市も連携を図りながら準備を進めてまいりました。やまぐち幕末維新祭の最終年度である平成30年度に実施される維新150周年における取り組みにつきましては、素案は考えておりますが、来年度の予算編成の中で検討しながら進めていくこととしております。

維新150周年が美祢市の魅力を広く発信できる絶好の機会と捉え、幕末維新にちなんだ取り組みを県や関係機関と連携を図りながら進めてまいりたいと考えてお

ります。

続きまして、市制施行10周年に向けた市の取り組みについて御説明をさせていただきます。

本市は、平成30年3月21日に市制施行10周年を迎えます。

このため、これを節目として新市誕生からの歩みを振り返り、10周年を祝うとともに、市の一体感のさらなる醸成と今後の飛躍に向けた出発点として、市制施行10周年記念事業を実施することとしております。

また、この記念事業は10周年を記念して新たに実施する事業、市が既に実施している事業等に美祢市市制施行10周年記念の冠をつけて実施する事業、そして市民・各種団体等が実施する事業等に美祢市市制施行10周年記念の冠をつけて、協賛する事業の3つの形態で実施することとしております。

このうち、10周年を記念して新たに実施する事業といたしましては、まず、平成30年3月21日、春分の日に記念式典を開催をいたします。

次に、市民からの要望を反映した事業を実施することとしており、去る3月1日から5月31日までの間、記念事業のアイデアを募集したところ、延べ31件のアイデアが寄せられ、現在いただきましたアイデアが実施可能であるかを庁内で検討しているところであります。

また、平成30年4月15日、日曜日に美祢市民会館において、出張！なんでも鑑定団 in 美祢を開催し、市内外の方に御観覧いただきたいと考えております。

また、このたび準備に要する経費を補正予算に計上しているところであります。

以上が、現在の市制施行10周年に向けた市の取り組み状況であります。市民の皆様とともに祝う市制施行10周年にしていきたいと思いますと考えておりますので、議員の皆様を初め、市民の皆様の積極的な御参加、御協力をお願いしたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

幕末維新に関連した施設等としまして、美東町大田にあります金麗社や赤間関街道を整備、表示を新たにさせていただくといったことも進めていただき、うまくそれらを利用いたしまして、ぜひイベント関連を成功させていただきたいと思っております。

11月開催の星空イルミネーション、今お話がありましたが、これらも市内に宿

泊していただけるような企画にするとか、観光客の皆様にも長く滞在していただき、経済的な効果を生み出すようなイベントの企画になるようお願いしたいと思っております。

もうすぐ新年度予算の策定に入られようと思いますので、これらのイベントが市民が驚くような、にぎわうような企画にさせていただけることを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、10時50分まで休憩をいたします。

午前10時38分休憩

-----  
午前10時50分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。末永義美議員。

〔末永義美君 発言席に着く〕

○1番（末永義美君） 皆さん、こんにちは。無所属の末永でございます。議長より発言のお許しを頂戴しましたので、大項目、市長の政治姿勢と認識について、通告に従い順次質問してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

あす9月1日は防災の日です。地震や台風の災害や河川の氾濫などから、市民の暮らしを守るために、防災危機管理への意識と体制づくりの整備強化が求められます。また、市民生活においては、さまざまなトラブルや災難に出くわす場合があります。市民の皆様が、生活に悩み、困っているときに、議会として、自治体として、何ができるのかを考えさせられるときがあります。

これからも美祢市民が望む政策、市政を実現するために、市民全体の利益を考えた一般質問、議会活動を行ってまいりたいと思っておりますので、そのまず一歩として、一つ目の項目ですが、住民主体・住民自治の市政運営の今後についてということで、まずは政策や計画策定への市民参加、市民会議についてです。

市長におかれては、当初より住民主体のまちづくり、市民目線での市政運営を主張されてこれまで頑張っておられるように見えます。市長の「チェンジ美祢」には大きな期待を持っていました。しかし、その動きや変化、大きな政策転換が見えていないようにも思えます。一体、美祢市の将来ビジョンをどう見据え、そこに市民

と事業者と行政が力を合わせた新しい美祢市づくりをどう描いていらっしゃるのか。その点で、改めまして西岡市政における自治体運営の市民参加や市民会議などの住民自治の重要性をどのようにお考えかをお伺いします。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の政策策定への市民参加、市民会議についての御質問にお答えをいたします。

本市では、政策また計画策定を進めるに当たり、法令及び市の例規に市民公募の規定がある場合は、市政への市民参画の推進並びに透明性及び公正の確保を図るため、美祢市審議会等の委員公募に関する要綱に基づき、審議会等の委員を広く市民の中から公募しているところでございます。

また、審議会等には、公募による委員のほか、政策策定にかかわる関係団体の代表者、学識経験者及び関係行政機関代表など、多方面から多様化御意見や御提言を活発にいただき、それらを反映しながら政策策定に取り組んでおります。

また、審議会等で策定された政策は、美祢市パブリック・コメント手続要綱に基づき、市ホームページなどで公表し、公表したものに対し、市民の皆様から御意見等の提出を受けた場合は、それに対する市の考え方を再度公表しているところでございます。

末永議員が言われております政策策定の市民参加につきましては、先ほどお答えしました取り組みにより、市民への説明責任を果たすとともに、市民の市政参画の促進を図り、もって公正で民主的な開かれた市政として推進しているところでございます。

なお、議員御指摘の市民会議の設置につきましては、平成30年3月末日をもって、美祢市地域審議会の設置期間が満了になりますことから、それに代わるものとして、まだ名称は未定でございますけれども、美祢、美東及び秋芳地域に市民会議を設置し、きめ細やかに住民意見を市政に反映することで、本市のまちづくりと発展につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 全国の町でもこの市民参加、さまざまな形態で活発に実施さ

れています。しかし、地方分権が進む中、地域の自立・主体性が求められる中、多くの自治体では、この市民参加、またはその中の審議会等ですけれども、自治体の責任逃れや建前主義の言いわけのため、またはガス抜きのために市民参加や協働の推進などが掲げられていると思わざるを得ないような実態もあります。

どうか西岡市長におかれましては、より先進の住民とのまちづくり、市政への市民参加、これをいま一度、美祢市らしい、また西岡市政らしいような形をとってほしいということを考えながら、これはちょっと通告にないんですけれども、いま一度、市長、住民自治による地域まちづくりを推進する一方で、市民により開かれた市政の姿として、例えば予算編成過程への高度な住民参加と新しい公共という、その新しい公共の創造をどうお考えかを、もしお考えがあればお伺いしたいんですが、よろしく願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の再質問にお答えをしたいと思いますけれども、今言われました予算過程の中で、市民の市民会議を開いたら、市民の方に予算をどういうふうにつけるかという御質問でよろしいですかね、をつけていただくかということでございますけれども。

市民の方の市民会議において、やはりこれからの美祢市のあるべき方向性、また取り組んでほしい施策等は、そういった市民会議等で議論をいただきたいというふうに思っておりますけれども、予算編成につきましては、その市民会議に出席されていない多くの市民の方もおられますし、またその市民会議の公募をするに当たっても、市民の全員の負託を受けてその会議に出るというわけではございませんので、なかなかその予算編成に当たって、幾らこの金額をここに付けるというようなところまでは、今の段階では難しいのではないかなと思っております。

しかしながら、市の方針や市の今後のあり方について、大きな議論の中で、議会とも協議をしながら予算編成に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今の中にも思うところがありましたが、例えば予算の中の1%を市民が目的を持って決めるという、そういう施策を展開してるような地方自治体もあります。



また、これも先ほどの市長の言葉にあったとおり、なるべく多くの方々の意見を聞く。そのためにも審議会においても、また、もう少し、さまざまな住民参加においても、大きな声を出す。また、それを出せる市民だけでなく、たくさんの市民と討論することや小さな声なき声を聞く。この政治姿勢を大事に持ってもらいたいということを切望しまして、次の質問に参ります。

次は、移動市長室と子育て座談会の成果と課題についてです。

このたびの子育て座談会は、私、3日間お伺いしまして、私の知る限りでは、3日間3地域で総来場者が15名未満だったように思います。内容を見ても、少し残念な思いがしました。その原因は、広報、周知不足や開催された時期、日時の都合の悪さだけではないと考えています。

市民に身近な市長として、頻繁に地域に出向き、市民の声を市政に吸い上げる場のように見える移動市長室と市長の強い意気込みを感じた子育て座談会ですが、これまでの成果や新しい課題を見出していれば、お伺いしたいのですが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 移動市長室と子育て座談会の成果と課題についての御質問に  
お答えをいたします。

私が市長に就任して以降、「市民の皆様との対話を重視し、市民目線での市政運営を行う」を基本姿勢とし、市民が主役のまちづくりを進めているところでございます。

そこで、市民の皆様と直接対話できる機会と場が必要と考え、移動市長室を本庁、美東及び秋芳の各総合支所に開設しておりますが、現在は、各公民館等においても開設しているところでございます。そして、本年7月末までに延べ130回を開催し、多くの市民の皆様にお越しをいただきました。また、さまざまな御意見や御要望を頂戴しているところでございます。その中には生活に身近な御要望もありますが、本市のまちづくりや市民福祉の向上に向けて貴重な御意見や御要望、御提言も数多くございます。

また、本年7月下旬には、美祢市民会館、美東センター及び秋吉公民館において、移動市長室の一環として子育て座談会を開催をいたしました。これには、平日の19時からということで、決して多くの方々に参加していただくことはできません

でしたが、学校図書や図書館の充実、小学校の統廃合など、まさに子育て世代の皆様から生の声を聞くことができました。これら、いただきました御意見等は、必要に応じて担当課に対しまして、現状分析と課題の把握及び解決策等を検討するよう指示をしているところでございます。

いずれにいたしましても、市民の皆様と市役所の距離を縮め、市民が主役のまちづくりを進める上からも、今後も移動市長室は継続をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 西岡市長の移動市長室の開催は、月に平均しまして6回。これに対しまして、同じように先進の移動市長室を実施されている全国の市町村の平均は、年に3回から6回。そして実施されている移動市長室の9割以上は、対個人や対少数グループへの個別面談を行わず、市民活動グループや事業所または各地区からのテーマを設けて、要望を受ける座談会の形で実施されています。

その理由は、市長として市民に対する公平、公正、透明性を確保でき、子育てや教育、福祉、医療、介護などの生活・地域課題をみんなで考えて、問題と解決策を情報として共有できるという利点があります。

この点をもって、少数の中の地域のまたは生活の身近な課題を市長に、市に願います、そういったものが多いのではないかと考えていますが、市長がおっしゃったとおり、美祢市全体を考えたすばらしい御意見も要望も提言もあるとは思っています。どうか今の形の移動市長室とともに、全国の、西岡市長がやっているもの以外がいいとは言いませんが、広い地域でたくさんの市民の中で互いに市民と市民が意見交換をし、今の課題とかを共有できる、それこそが先ほどの住民自治の中の必要な一片ではないかと考えています。この点を要望するといえますか、たくさんの形式でその行動力をもっと広範囲に前に進める形で、西岡市長らしい、または先進のそういう移動市長室、市民の中に飛び込んでいく、市民目線、そして市民主体、住民自治、このあるべき姿、これを美祢の市政において市民の皆様がそのよさを実感して、身の回りの暮らしが変わったと思えるような実効性のあるような形、形式を、そして結果を生めるようなものとあってほしいということをお願いしまして、この質問は終わります。

さて、二つ目の項目ですが、大嶺炭田に関係するジオサイトの整備とまちづくりという視点で、市指定の文化財としての保全・保護について質問してまいります。

美祢の大地の自然や文化、歴史をイメージするジオカラー、白、黒、赤でめぐる、これまでのジオパーク活動の推進は、世界ジオパークを目指すまでに進展しています。しかし、実際のジオパーク活動の推進、進捗状況を見ると、「Mine秋吉台ジオパーク」の文字どおりに、ジオサイトの環境整備や観光拠点づくりは、秋吉台、秋芳洞とその周辺に大きく重点が置かれています。

かつての美祢の繁栄を築いた、大嶺炭田に関係する西部エリアのジオサイトは4カ所あります。それは、美祢斜坑跡、荒川水平坑跡、桃の木露天掘り跡、そして海軍キーストンであります。そのほかにもたくさんの炭鉱の坑口などがありますが、その多くが私有地の中にあり、野ざらしのまま放置されています。

また、長登銅山に関係する重点施設やジオサイトと比べても、大嶺炭田に関係するジオサイトを訪れる人々が安心して見学できず、楽しめる環境ではないと思います。

とりわけ、荒川水平坑跡は、市指定の文化財となっておりますが、見学するには、不安と危険が伴うような劣悪な環境だと私は思っています。

そこで改めて、市として大嶺炭田に関係するジオサイトとその周辺に対する、見学者、観光客目線での魅力ある環境整備をどうお考えであるのか。併せて重要なジオサイトである荒川水平坑跡を文化財としてどのように、さらなる保全・保護をしていくのかをお伺いします。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒山光広君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） それでは、末永議員の御質問にお答えをしたいと思います。

市指定の文化財としての保全・保護についての御質問でございます。御存じのとおりでございますが、大嶺炭田に関係する施設といたしましては、美祢炭鉱荒川水平坑坑口及び煉瓦巻によるアーチ型坑道30メートルを、平成13年9月19日に美祢市指定文化財に指定をいたしております。

文化財に指定するためには、所有者の同意が必要でございます。指定をされれば文化財保護法や美祢市文化財保護条例で現状変更等の制限を受けることになりまして、所有者は、この条例並びにこれに基づく教育委員会規則及び教育委員会の指

示に従い、市指定の文化財を管理しなければならないとされておりまして、保全・保護が図られているところがございます。

また、市指定文化財の管理または修理につき多額の経費を要し、指定文化財の所有者がその負担にたえられない場合には、予算の範囲内で補助金を交付することができるという規定も設けております。

いずれにいたしましても、貴重な文化財の保全及び活用につきましても、所有者と市並びに地域住民が一体となって取り組むことが美祢市の文化向上につながると考えております。

なお、荒川水平坑が指定された当時は、他の坑口遺跡についても指定保存が検討されたという経緯がございまして、比較的新しいコンクリート巻き施工によるということ、また保存状態について問題があるということから、文化財としては難しいというふうに判断がなされております。

しかしながら、近年、近代産業遺跡の保存、活用事例も増加をしております。我が国最大の無煙炭の産出量を誇り、日本の産業発展を支えてきた大嶺炭田関係の近代遺跡を後世に残し、ジオサイトの一つとしても将来に向けて活用していくということが美祢市にとって大変重要なことであるというふうには認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 私が聞き及んでる範囲では、二十五、六年前にも大嶺炭田の跡地をどう残すか、そういう話が行政や民間の間で起こったことがあるということを知り及んでいます。今も考えている、認識はあるということをおっしゃいますが、今、全国では、余りよい表現ではありませんが、病院や旅館、または、さまざまな古い建物、廃屋となっている建物をめぐるツアー、こういうものがなぜかはやっている部分がありまして、あらゆるものに観光客という目線だけでなく、人が訪問してこの地を見て回る。そういう目線だけではありませんが、どうしても今、大嶺炭田のほうを回ってみますと、例えば麦川地区の正面にあったボタ山やあの炭鉱住宅がたくさんあった白岩地区、または豊田前のほうもですが、その全てが太陽光発電パネルで埋め尽くされてきています。桃の木にある坑口周辺も予定されているというお話を聞いております。せめて点在する坑口周辺の土地を市が保有するなど、積

極的な手段を駆使してでも、市の文化財という視点が難しければ、せめて歴史的な遺産として、それを行政が、これこそ行政が主体して、市民とともに、地域住民とともに、その歴史をまたはそれをジオサイトとして環境整備を進めるという検討の余地はあるのか。その辺の大嶺炭田の全てのものを観光とかまたは地域活性化、という目線でもよろしいです。その辺で先ほど申し上げた、積極的な、改めた整備環境が検討される余地があるのか、いま一度お伺いします。

○議長（荒山光広君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） それでは、末永議員の再質問にお答えをいたします。

ただいま申し上げましたとおりでございますが、所有者と市並びに地域住民が一体となって取り組むということが大変重要であるというふうに考えております。市といたしましても、所有者また土地のことも言われましたけども、土地所有者等とも協議をしながら、環境整備できるものは検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） もう少し積極的な内容があるかと思いましたが、どうしても考えることがあって、県外のある方々、美祢出身で東京におられる方々の話を聞くと、残念ながら美祢は、太陽光パネルと産業廃棄物のまちだというような悲しい意見を聞き、半分、反論できないような部分がありました。

この荒川水平坑を含めた大嶺炭田、さまざまな歴史や文化があったはずですが。どうかこのジオサイトとしての目線だけじゃなくして、地域活性化、美祢の歴史を語り継ぐ、そういったことも含めてさまざまな視点での炭鉱の跡地をどう思うか。これを行政の中の皆様の心の中にあってほしいということをお願いしまして、次に、観光拠点としての環境整備についてです。

ジオサイトである桃の木露天掘り跡とその周辺の土地には、多くの石炭の埋蔵量があると言われております。単刀直入に申し上げますが、この桃の木露天掘り跡とその周辺の公園化整備を改めて御提案申し上げます。

それは、大地の恵み石炭がもたらす生活文化を楽しんだり、自然や歴史を学ぶ、体験型の人に優しい公園づくりです。既に桃の木地区の有志、市民グループが大嶺

炭田の坑口を守る活動を進めておられ、さらには地域の活性化をもたらす目玉として公園化の実現を目指して活動されております。また、既に土地の所有者との協議も進んでいるようです。

つきましては、地域活性化とジオパーク活動の重点拠点とした、桃の木露天掘り跡の公園化など、大嶺炭田に関係するジオサイトの整備に、市民と事業者と行政が力を合わせて取り組むことをどう考えられるか。先ほどの話も含めて、より二歩、三歩と前進したお考えがあるのならば、ぜひお伺いしたいと思っていますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） それでは、観光拠点としての環境整備についての御質問にお答えをいたします。

M i n e 秋吉台ジオパークを象徴する白・黒・赤のうち黒、すなわち無煙炭を産出した大嶺炭田の遺構は、美祢斜坑跡、荒川水平坑跡、桃の木露天掘り跡などをジオサイトとして設定をしております。

ジオサイト設定に当たり、それぞれの土地所有者の承諾をいただいております。平素から、ツアーによる見学について御理解と御協力を賜っております。土地所有者の方々にはこの場をおかりいたしましてお礼を申し上げます。

さて、大嶺炭田遺構を活用したジオパーク活動を検討してございましたところ、先日、桃の木地区の方からある御提案をいただいたところであります。御提案は、大嶺炭田周辺に現存する炭鉱遺構を御案内するツアーを地域で受け入れてみたいという内容でありました。当地域では、既に炭鉱の坑口跡や露天掘り跡を調査したマップを作成しておられまして、本市といたしましても、ジオパーク活動として、観光協会などと連携し、ツアーを具現化するための準備に取り組みたいというふうに考えております。

また、現存する希少な炭鉱遺構をお客様にお見せするためには、しっかりとした安全対策も必要になることから、今後の整備、公園化等について、地域の皆様と話し合いながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今の御答弁の中にもありましたが、お客様に対してのおもて

なし、安全に楽しんで見学してもらおう整備、これはもっともなことであると思っています。

しかし、それをこのジオパーク活動が始まる前に、大嶺炭田の幾つかをジオサイトとして指定する前後に、なぜそれがもっと早くからわかっていることを進められないのか。先ほど申し上げた26年前の話も、一旦立ち上がったが、そのときの行政や住民の意向と合致することがなかったのか。そのまま終わってしまった。今回のこの動きも、ぜひ検討する、そう思っています。ということを示せるものとして、私はこのジオパーク活動の推進、日本ジオパークの認定の更新、また世界を目指しても、いま一度、大嶺炭田というものを、また、この大嶺炭田がある豊田前を含む旧美祢市の地区の機運を高めていきたい。ジオパークは秋芳町や美東町のものだけではないと。美祢市民もが、旧美祢市の地区の方々までもが、いま一度その認識を知り、その楽しさや可能性を知るような場面を、まずは、今こうやって活動されてきている各地区の有志、市民グループの思いを酌む形と、そして一緒に協働してそれを進めていくという行政の、ある意味、行政主体が必要な部分があります。これを、また26年前のように、ジオパークの話があってそういう話も上がったけどなって、また3年、5年が過ぎてしまわないように。美祢には、あれもない、これもないという思いやそういう言葉を聞きますが、見ればあるんです、いろんなものが。それを一つずつ拾ってみて、それを磨けるか、磨いたらどうなるかということ、私はそういう思いで、この大嶺炭田にかかわるジオサイトまたはその地区の地域活性化を強力に進めてもらいたいと切望しております。

その点でも、桃の木地区の住民だけにかかわらず、麦川、そして荒川、そして豊田前の各地区、同じように炭鉱は、昔の話、昔の文化やそのときのよい思い出を語る方が、どんどん毎年毎年、残念ながら姿を消されています。そのうち、そんなこともあったねっていうようなことがないように、石炭にまつわるまち、そこに携わった市民の暮らし、これを目で見て手でさわって、この公園化のように行って楽しめるような形にしたいと。これこそ、私もその中に入って一生懸命頑張りますので、行政の皆様におきまして、この思いをどうかこの中に置いてほしいと思います。

質問は次に参ります。少し空気が変わるかもしれませんが、最後までよろしくお願い申し上げます。

最後に、三つ目の項目、墓地行政についてですが、初めに、市内のみなし墓地または集落共同墓地の実情についての質問になります。

市内には多くのさまざまな墓地がありますが、市民生活の核家族化や少子高齢化が進む中で、優良な墓地不足やお墓の無縁化など、運営管理上の課題が不安視されてきています。

そもそも墓地の種類は四つあり、市営墓地、民間霊園墓地、寺院境内墓地、集落共同墓地と、そして昔からののみなし墓地という言われ方をする墓地もあります。本日はその中でも集落共同墓地に的を絞り、まずは市内にどれほどの集落共同墓地があるのか、そしてその全てが墓地台帳に記載されているのか、また多くの場合の経営・管理形態などがどのようになっているのか、その実情をまずはお伺いします。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） それでは、墓地行政についての御質問にお答えいたします。

初めに、墓地の現状について御説明いたします。墓地とは、墓地、埋葬等に関する法律の規定によりますと、死体を埋葬し、または焼骨を埋蔵する施設である墳墓を設けるための区域のことであり、墓地を経営しようとするときは市長の許可を受けなければならないとされております。

この墓地、埋葬等に関する法律は、昭和23年6月1日に施行されておりますが、第26条において、法律の施行の際、現に都道府県知事の許可を受けて経営している墓地については、この法律の規定による許可を受けたものとみなすとされており、これがいわゆるのみなし墓地の規定であり、昭和23年6月よりも前から墓地として許可されているものについても、現行法での墓地と同様の取り扱いをすると定められているものであります。

なお、法律の施行当時、墓地の経営許可については、都道府県知事の権限と規定されておりましたが、第2次地域主権改革一括法による法改正により、平成24年4月からは市長の権限となっております。

美祢市内においては、平成28年度末で209カ所の墓地があり、経営者の内訳といたしましては、市が182カ所、宗教法人が18カ所、個人が9カ所となっております。この209カ所の墓地については、いずれも昭和23年6月の法律施行



後に許可が出されており、現在、市がみなし墓地として把握しているものはございません。経営者が市である182カ所の墓地につきましては、現状において実質的に市が管理している墓地は、美祢市中央墓園の1カ所であり、それ以外の墓地については、古くから集落等の共同墓地として認識しております。

この集落等の共同墓地については、昭和25年から昭和26年にかけて、山口県知事から当時の町村長に対して経営許可がなされております。当時の資料が確認できないので定かではありませんが、法律が施行されたことから、墓地としての許可を受ける必要が生じたため、便宜上、町村長が経営者として申請手続をしたものではないかと考えられます。

なお、厚生労働省令が示している墓地経営・管理の指針等においては、墓地経営者には利用者を尊重した高い倫理性が求められること、経営、管理を行う組織、責任体制が明確にされていることなどが定められており、墓地経営については、その永続性及び非営利性の確保の観点から、市町村等の地方公共団体が原則であり、これによりがたい事情があっても、宗教法人または公益法人に限られるとされております。

いずれにいたしても、現在、市が経営者である墓地は市内に182カ所ありますが、美祢市中央墓園以外の墓地については、実際は地元住民の皆様が管理しておられるのが現状であります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 実は今、ある集落共同墓地でトラブルが発生しており、これまで民間対民間の問題と考え、解決に臨んでまいりましたが、今現在、緊迫した硬直状態に陥っています。

墓地台帳には、この墓地の経営者も管理者もが、今の御答弁にあったように、美祢市であると記載されています。そもそも集落共同墓地の経営は自治体が多く、ほかには、先ほどの答弁にあったように宗教法人やまたは公益法人がなされています。この墓地台帳上にある「経営者美祢市、管理者美祢市」というこの一文をどう解釈するかは、市側と墓地使用者側の双方に見解の相違があると考えています。

この一般質問をする前に、私もこの墓地の利用者として、そしてきょうここに一般質問申し上げる美祢市の市議会議員として、厚生労働省や山口県庁または複数の

弁護士に相談を申し入れ、見解をお伺いしてまいりました。そこを少し申し上げます。

地域の共同墓地の土地については、自治体が寄附か売買を受け経営、管理されているべきである。市は当初から今まで、土地の所有権がなく私有地のままであり、その問題意識もなく、何らかの確認も改善をもされていない。このままの状態では、経営者としての過失があると言わざるを得ない。この過失という言葉がまたどうと捉えるかは、次の問題にはなるんですが。しかし、地方自治法により地元使用者による墓地管理委員会や自治会などによる管理が認められているので、こうした墓地では、公平・公正の観点から安易な税の投入がしがたい状況にもある。ただ、このケースの場合、墓地の土地の所有者が自治体不在ことが問題だが、本来ならば、集落共同墓地の土地所有権は自治体にあることが前提の話で、個々の墓地区画の占有権は個々の墓地使用者にあり、供用部分は管理委員会にあると考える。

ここで問題になるのが、第三者などの介入によるトラブルが発生した場合の責任の所在は、第一次的には、使用者や管理委員会にあると考えられる。しかし、トラブルの解決が難航したり、使用者や管理委員会に解決のための施策や予算がないような場合、または訴訟となれば、二次的に、自治体に対して責任が言及されることがないとは言い切れない。そのような場合には、墓地台帳にある経営者、管理者である自治体が解決すべきであるし、そもそも前段での解決に向き合う認識が求められるという内容でした。

墓地の利用者にとっても、今の代の何代も前の方々はその墓地の利用するときに、契約書、それは土地の契約書なのか、墓地を使用する契約書なのか。それがもう時間の年月の間がない、探しても探してもないという段階。そして先ほど大野部長もおっしゃられた、市としても、県からおりてきたときに、先ほどは便宜上という言葉がありました。そして実質的には墓地管理委員会が行っている。実質的には墓地管理委員会が行っているけども、墓地台帳上では経営者美祢市。これはどういう定義でこういうことが起きた場合に、その問題解決に向けての姿勢がどうとられるのか。どこまでも市側が、これは民民の問題だからという姿勢でいらっしゃるのか。この辺が大変不安でたまりません。

今、墓地に問わず、よく調べると、美祢市のいろいろな土地が、いつの間にか市外、県外の事業者の土地になってしまっており、調べると、そのほとんどが産業廃

棄物を企業とする関連会社であります。

先ほど209カ所、そして市が実質的な経営者という文言の墓地は182カ所とありましたが、同じような問題が絶対に起こらないとは限りませんし、今回の問題もどこに調べてもほとんどない。初めてと言ってもいいぐらいな、要するに調べる前例がないと。皆、昔の方々は、いい意味で、軽い気持ちといいますか、信頼関係でもって墓地としての土地を提供し、そこを墓地として使用をされていた。そして今になって、市においてもですが、その墓地の利用者にとっても、考えもしなかったトラブルです。

そこで、この問題が訴訟になればということ、これは非常に厳しい問題であって、業者と民間の管理委員会なのか、業者と市なのか。いやいや、一番最悪なのは、墓地利用者の美祢市民が、美祢市を相手にするのか。こういうことは避けたい。あつてはならないと思っています。

はっきり申し上げますが、この相手側との話し合いの場に、市の弁護士、担当職員が同席する支援を、まずもって検討をお願いできないかということをお伺いしたいと思っています。

この問題、どうにか解決したい。美祢市に生まれ育ち、そして私のように御縁があつて美祢市に住み暮らし、いつかは最後のエンディングを迎えていく中で、最初から最後まで美祢市でよかったと、安心して生活できて、安心してとわの眠りにつける。そしてお墓参りをする市民にとっても。私たち墓地管理委員会やその利用者も頑張ります。しかし、もう一步、市の行政としての思い、先ほど申し上げた同席からの思い、そこに市の弁護士さんが加わるのか、担当者がいらっしゃるのか。具体的なことはこれから話すとしても、どうか一步、二歩進んだ御支援。この段階で、先ほどの墓地台帳の経営者美祢市というその定義。これも美祢市がこの定義を、あれは便宜上のことだとか、自主的な市民に任せてるしつて。わかります、それも。ただ、本当に市民の側からも行政の側からも、起きてびっくりな内容であるけども、相手があり、この墓から出ていけという問題も今出てきてます。

どうかこの点で、いま一度、市として墓地台帳をどう捉えているのか、墓地台帳にある経営者としての定義、意義、こういう場合の責任の所在をどうお考えなのか。その辺の見解があれば、いま一度よろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） ただいまの墓地トラブルに関する市の対応についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘の墓地トラブルについては、地元住民の方から、移動市長室や担当課に御相談があったところであります。先ほども申し上げましたが、市が経営者である墓地のうち、美祢市中央墓園以外の墓地については、実態として地元住民の皆様が管理されておられる墓地であることから、当事者同士で解決していただくことが原則であることをお伝えしております。

市といたしましても、早期のトラブル解決に向け、できる範囲の御協力をしていく所存でありますが、当事者間での解決が基本となりますので、御理解のほどをよろしく願いいたします。

なお、今後、同様のトラブルが市内の他の共同墓地において発生しないよう、管理の実態について把握に努めてまいりたいと考えております。

先ほど言われました二次的な責任の解釈なんですけど、こういった解釈はいろいろあると思いますけど、市民から信頼される市政を行う立場から、内容を精査いたしまして、市としてできることはできる限り協力していくということにしております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 大野部長、先ほど、言いづらい点もあると思うんですけども、墓地台帳上の経営者美祢市という、その捉え方。責任があるとか、こちらが全面的に助けてくれとか、美祢市が経営者なんだからというような思いではないんですね。民間では、いろいろなことを進めるときに、そして何かを新しいことを始める、またこういうふうなトラブルがあったときに、普通、経営者って聞くと、最高責任者みたいなものを感じていると思っています。そういうようなことを頭越しに言っているのではなく、またそれを言いたくないからこそ、先ほど申し上げた墓地台帳上の「経営者美祢市、管理者美祢市」というこの文言の捉え方。いや、実質的にはそっちがやってるんだから。そこで全てを通されるのか。それを踏まえた、私は友好的にお話をしてるのであって、この経営者美祢市という捉え方をどういうふうにされるか。それも今、まだわからない。その認識、あの文言の解釈が難しいと、今答えられないというならば、それも含めた「経営者美祢市、管理者美祢市」という一文

の解釈のほうをいま一度お伺いしたいと思っていますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の墓地トラブルの件の墓地台帳に載ってる経営者と管理者の定義について、どういうふうにお考えかということでございますけれども、先ほど末永議員も弁護士の方からの見解を読み上げられたというふうに思っております。その中にも、やはりなかなか難しい問題であるというふうな、読み上げられた中の内容を聞かさせていただくと、解釈によってはいろいろな解釈があるということをおっしゃったというふうに思っております。

我々行政といたしましても、市の顧問弁護士と相談をして、どういう方法でトラブル解決にお力添えができるかということを相談しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 御理解頂戴したいのは、問題の実態が墓地であり、墓地利用者も墓地委員会の皆様も決してそこに私利私欲やもうけの話があるものではありません。本当は、問題、トラブルが起きないはず、起きてはならない、考えもしないような場所であり内容だと思っています。

今、市長のほうから、一步前に進んで顧問弁護士さんと添えて、これからの考え方や方針、またできること、できないことを精査すると。それがありまして、少し安心をしました。それが先ほどの大嶺炭田の話ではありませんが、これまで調停が破断し、今本当に硬直状態で、いま一度買い直すか、出て行けと言われていています。そして先ほどちょっと言うのをためらったんですけども、社会派の弁護士、正直言って弁護士6人と会いまして、二人の社会派弁護士にとっては、この墓地台帳というのが、本当にふだん見ない、一度書いたらほとんど見ないで済むようなものである。ただ、こういうことが起きてしまうと、そのペーパー上の文言の重さが出てくるときがあると。そしてこの墓地台帳経営者云々、美祢市と言わず自治体であったとき、これがどういう意味があって、どれだけの責任があるのかないのか。これを社会派弁護士いわくですけども、これは多分全国でも本当はいろんな問題があるかもしれないし、これは難しいと。これを最高裁まで持って行ってこの定義を示す、

こういうチャンスかもしれないという話がありました。そうなる と確かに、困る人 いれば、その指針としてそれを法律化してもら う、最高裁判決というものはとても 意義があると思いますから、今私たちが求めている内容と少しずれて、大き過ぎる課 題になってきます。いつかはそういうことも必要なのかなとは思いますが、美祢市 においては、それが不必要なような市の対応、何とかお願いしたい。私個人として は、もう難しくて、経営者美祢市だったら、ちょっとお願いよと、頼むよと思いた いところを、今まで墓地委員会の方々がいろいろな言われ方や攻勢攻撃を我慢しな がら耐えてきました。

どうか本当に個人的なことを言うでなく、この集落共同墓地、次の事例が発生し ないように、先ほどおっしゃられたいろんな内容、墓地台帳とその前後の書面書類 等をもう一度見直し、洗い直すという言葉も含めて、もう一度市長にお伺いします。

まずは、市長、積極的にこの墓地管理委員会とのまずは再度の協議をするところ からの支援、問題解決をどう考えていける可能性があるのか。そして最後には、な るべく時間がかからないうちに何らかの西岡晃美祢市長の政治的な判断の是非を含 めて、この問題解決に対しての広い意味での市民に対しての市民を守ると、市民の 暮らしを守る美祢市長としての政治的判断を含めた問題解決への意欲、まずはテー ブルにのってほしいと。この願いをどう捉えられるか。最後に美祢市長の、先ほどの 御答弁の先があれば、思いがあれば、御答弁のほうをよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の再質問にお答えさせていただきたいと思いますが。

この墓地管理委員会の方とは、移動市長室、初めてお会いしてお話をお聞きいた しました。移動市長室を含めて2回の協議をさせていただき、庁内においても担当 課にもそれまでに何度かお見えになって、協議をさせていただいたところござい ます。

庁内でもいろいろな調整、また打ち合わせ等してまいりまして、どういう解決方 法ができるかというところまでは、いまだ至っておりませんが、先ほど申し ましたとおり、今後もトラブル解決に向けて、市の顧問弁護士等を活用しながら、 墓地管理委員会の皆様と協議をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） ありがとうございます。大変私の御無礼な思い、発言、言葉があったと思います。先ほどの大野部長を初め、今御答弁があった市長の言葉にもありましたが、顧問弁護士との協議、そして先ほど私がお願い申し上げました、相手側と、相手側というのは民間の方とそこにも弁護士がいますので、その弁護士という意味で、相手方との話し合いの場に市の弁護士、担当職員が同席する。それはもちろん墓地管理委員会のメンバーもですが。その支援というのは、せんだって、大野部長としては、それは考えられるという思い、そして今の市長の発言の中にも協議していくという話がありました。ただ、今、硬直状態にありまして、次に相手方が何か言ってきたときに、出て行く、行かないの話があったり、またはさまざまな、さらなる攻撃といえますか発展が考えられます。その墓地台帳の経営者云々という解釈も、私たちも市側も答えられない、わからない範囲があると思います。それをわかる形にしていきながらも、どうかこれからも、これからこそ、ゆっくりしっかり協議する必要があるのと、何せここにいない相手がいるので、相手の出方がどうなるかわからない。ある意味、冒頭申し上げたとおり、緊迫するような場面は今続いています。どうかそれを鑑みまして、私たちも墓地管理委員会も頑張っただけですが、どうしてもできない部分、これを私たちとともに、美祢市に暮らす市民の墓地、共同墓地を守る形で、悪い前例をいい事例前例に変えていくためにも、御協力のほどよろしくお願い申し上げまして、私の本日の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分休憩

-----  
午後 1時00分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。猶野智和議員。

〔猶野智和君 発言席に着く〕

○4番（猶野智和君） 猶野智和でございます。一般質問順序表に従いまして、質問をさせていただきます。至らぬところ多々あると思いますが、何とぞ御容赦くださいますようよろしくお願いいたします。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

本日は、美祢市内の案内標識等について質問させていただきます。

先日、赤間関街道における案内標識の設置について、市民の方より御相談を受けました。赤間関街道は皆さんもよく御存じのことと思いますが、萩市から美東町、秋吉台を通り秋芳町を抜け、旧美祢市地域を通り下関市へ通る旧街道です。

近年、このような歴史的街道や古道を再発見し、地域の文化遺産として整備や保護する活動が進められています。世界遺産となった紀伊半島の熊野古道は有名ですし、県内でも萩往還の整備が進み、観光コンテンツとしても注目を集めているところ です。

近年、赤間関街道においても同じように整備が進んでおり、まずは萩から下関まで共通のデザインで案内標識を設置しようという活動が進められているようです。

しかしながら、聞くところによると美祢市内においては、現在、旧美祢市や美東町地域の案内標識整備は進んでいるとのことですが、残念ながら秋芳町地域の整備だけがおくれているようです。

これは、昨年度から市の助成を受けて民間ボランティア団体による整備計画が進んでいたようなのですが、本年度からその助成金が打ち切りとなり、整備計画が宙に浮いた状態になってしまったとのこと です。

案内標識の整備は他市との連携した事業でありますので、本市の一部地域だけが立ちおくれた状況は早急に改善すべきと考えます。

つきましては、赤間関街道における案内標識の設置及び街道の整備についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） それでは、美祢市内の案内標識等について、赤間関街道における案内標識の設置及び街道の整備についての御質問にお答えをいたします。

猶野議員御承知のことと思いますが、まず赤間関街道中道筋の歴史的背景とジオサイトとしての価値について簡単に御説明をいたします。

赤間関街道中道筋は、長州藩の政治の中心萩と経済の中心であった下関を最短で結ぶ重要な街道で、明治維新の先駆けとなった「大田・絵堂の戦い」はこの街道及び周辺で起こりました。この戦いで奇兵隊を初めとする諸隊が勝利し、長州藩の藩論は幕府恭順から倒幕へと変わるなど、歴史の転換点となった重要な街道でござい



ます。

また、地質的にはこの赤間関街道は、中国地方に広く見られる北東方向から南西方向に伸びる谷地形に沿うように整備をされております。現在は石灰岩の石畳や街道松の切り株が一部残っており、地球の活動とそれから人々の生活・歴史を学ぶことができるジオサイトであります。

また、平成8年には「歴史の道百選」に選ばれるなどその価値は十分に認められているところでございます。このような価値あるものを広く市内外に周知することは行政としての役割ではございますが、一方で、地域の自発的な活動もまた重要なことであると思っております。

そこで、平成28年度に美祢市ジオパーク活動応援事業を実施したところ、美東地域と美祢地域の団体から看板設置の申請をいただき、合わせまして約50基の案内看板を設置したところであります。議員言われるとおりに残る秋芳地域となりますが、この秋芳地域を横断する中道筋に案内看板を設置することで、一定の完成を見ることがとなります。

本年度、秋芳地域の団体からの御要望をいただいておりますので、観光商工部と要望団体とで協議をいたしまして、本年度中の完成を目指したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 今、御答弁いただいたことの確認をちょっととらせていただきますが、ちょうど先ほど私が言った表現だと、補助金がちょっと途切れてしまつて宙に浮いている状態を、今年度中にそのあたりを助成を出して完成を目指すということ、来年度の3月末までに完成を目指すということによろしいかという点と、もう一つは、その要望を出されている団体は、市が今年度中にこちらの問題を解決しようとしているという考えを今の段階で知っているのかどうか、この2点についてお聞かせください。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

まず1点目の、本年度中ということで間違えないかという御質問でございます。昨年度までの補助事業、これは平成29年度にはございませんが、ジオパーク推進

課のほうで地元活動に対してのということで、世界ジオパーク推進課のほうで対応したいということで今年度中に整備をしたいというふうに考えております。

2点目の、御要望を申請出されている団体さんが今の段階で知っていらっしゃるかどうかということでございますが、このことを申し上げるのはこの答弁が初めてでございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） ありがとうございます。

ちょうど私が御相談を受けた方が、多分この要望を出された団体の方だったと思いますので、今のお話はまだ伝わっていないということなので、多分これがテレビに流れて初めてお知りになると思います。今後ともボランティアの方たちとうまく連携されて、今回は看板の整備ですけど、長い目で見れば、他市もいろいろ街道の整備等進めていくと思いますので、他市と連携しながら、同じように整備も進めていただければなと思っております。

それでは、この質問は以上でございます。

今回の件は、地元の歴史遺産の案内標識を民間ボランティアの方々に設置しようとする活動に本市がどのようにかかわっていくかというお話でした。最近ほかにも似たような御相談を受けております。

それは、日ごろごみ拾いなどの美化活動を行っているボランティアグループの方からのお話でした。聞くところによると、ごみが多く捨てられる場所はだいたい決まっており、できればそこに、モラル向上を啓蒙する看板をそのグループで設置したいが、市の援助はあるのだろうかという御相談でした。

本市では、合併直後からサインシステムという行政主導の案内標識の整備事業を行ってきたと思います。これはそれとは逆に、住民主体による地域の案内標識設置に対する支援について考えていただきたいというお話であります。

地域によって必要とされる標識はさまざまなことが考えられます。地元の史跡の説明看板、またはそこまでの道案内の看板、ほかにも地域特有の危険を警告するような標示等々、設置したいがどこに相談すればよいのか、住民自治を支援する施策についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 住民主体による案内標識等の設置に対する支援につ

いての御質問にお答えします。

地域におかれましては多様な案内標識設置のニーズがあろうかと存じますが、例えばごみの件でありますと生活環境課、道路の件でありますと建設課など、それぞれを所管する課において御相談していただければと考えております。

なお、本市では地域自らがコミュニティの充実・強化を図る活動をされる際の支援策としてコミュニティ助成制度を設け、それには五つのメニューがございます。

紹介しますと、一つに「拠点施設整備」、これは区集会所の新築、増築及び補修を初め、活動に必要な施設整備に関する費用です。二つ目は「環境保全・美化」、これは地域清掃活動や景観づくりに向けた美化活動等でございます。三つ目は「文化・スポーツ・伝統」、これは多世代交流を図るためのスポーツ、レクリエーション活動や文化、伝統行事開催に係るものです。四つ目は「地域資源活用」、これはジオパークの充実に資するものなどでございます。最後に「コミュニティビジネス」、これは地域の人材や資源を活用した地域課題解決を目的とした事業などです。

それぞれに助成制度を設けておりますので、議員御質問の看板等の設置につきましても、その目的、内容等にもよりますが、この制度を担当します総合政策部地域振興課にお気軽にお問い合わせいただければと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 大変よくわかりました。

私が勉強不足というところもありますが、市としては、広くこういう要望について応える用意は一応できているというお話だったと思います。

早速、御相談を受けた方にもお伝えしようと思いますし、このテレビを通して知られるかもしれません。そういう要望がある方は、ぜひとも、今執行部のほうからお話が合った総合政策部のほうに御相談いただきたいと思います。総合政策部といましてもあれですので、秋芳町美東のほうでしたら総合支所の窓口でも結構ですよ。そういうところでまず御相談いただいて、先ほどの五つのメニューのどこに当てはまるかという道案内をしていただければなと思いますので、ぜひともそのあたりよろしく願いいたします。

それでは次に、美祢高等学校の跡地利用について質問をさせていただきます。

この件に関しましては、先の6月議会においても全く同じ質問をさせていただきます。

ております。つきましては、その後の協議の進捗状況をお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 美祢高等学校の跡地利用についての御質問にお答えをいたします。

この件につきましては、先ほどおっしゃいましたように、猶野議員から本年第2回定例会の一般質問において御質問をいただいております。

その際お答えをしました内容を申し上げますと、本年3月、山口県教育庁教育政策課から本市にお越しになりまして、県として跡地利用の方針がないため、本市に対し、跡地利用について検討していただきたい旨の要請を受けたところであります。

このことから、5月定例部長会議で諮った結果、市の行政における重要な政策課題等の総合調整を行う美祢市政策調整会議の議案として取り上げ、その中で庁内関係部署9名の職員によるプロジェクトチームを設置し、現在調査検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 6月議会においても同じような御答弁をいただいたと思います。要は、今ちょうど協議中ということなので、表に公表できるようなことはまだ、今のところ動きは……内部的に協議を進めているというお話だったと思います。

改めて言いますと、6月のときもそうでしたが、従来、過去2年間ぐらいは県のほうで美祢高の跡地をどうするかという協議をされていたと。しかしながら、検討した結果方針はまとまらなかったもので、今美祢市のほうにボールが来た。現在美祢市のほうでどのようにするかという跡地利用についての協議を進めており、今はこの段階ということで、プロジェクトチームを組まれてちょうど検討されている最中というお話だったと思います。

さて、6月議会の後――6月30日付において、美祢高等学校同窓会より美祢市議会議長宛てに、「美祢高等学校跡地活用の要望について」という文書が提出されました。これは、美祢校跡地について、同同窓会が山口県知事と山口県教育委員会教育長へ要望書を提出された旨と美祢市議会にも協力を要望するという内容でした。

そして同日、同同窓会役員の方々が西岡市長にも直接陳情に訪れられ、同様の要望をされたと新聞に報じられております。

また、この新聞記事によりますと、西岡市長の御発言として「11月までに方向性が出せれば」というお言葉が掲載されております。具体的な期日を出してプロジェクトチームでの調査検討をスピーディーに進めていくということだろうと思いますが、懸念する点が1点ございます。

それは、美祢高等学校の跡地利用について、地域住民を初めとした市民の意見や要望を聞く機会を設けるという話はどうなっているのかという点でございます。このあたりは6月議会でも私のほうから要望を出させていただいておったことだと思いますので。

11月までにまとめるとなると時間は余りありません。地元でも大変関心の高い問題でもあり、さまざまな考えや思いをお持ちの方々がたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひともそのような機会を設けるようお願いしたいと思いますが、このことについて市長はどのようにお考えかをお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 美祢高等学校の跡地利用について、市民の皆様からの御意見や御要望を聞く機会を設けることはできないかの再質問にお答えをいたします。

旧美祢高等学校はMine秋吉台ジオパークの中心、秋吉台、秋芳洞のお膝元の秋芳地域の中心に位置しております。このことから、市民の皆様には跡地利用についてさまざまな御意見や御提言があるかと思えますことから、市民の皆様からの御意見等をお伺いする機会を設けまして、頂戴いたしました御意見等をプロジェクトチームの中で調査検討したいと考えております。

なお、旧美祢高等学校には17棟の建物がございしますが、そのうち耐震性があると思われる主たる建物は音楽室と武道場の2棟という状況も踏まえまして、検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の再質問でございますけれども、10月の上旬には市民の方の御要望を聞く機会をぜひ設けてお聞きしたいというふうに思っております。

また、今公室長が申しましたとおり、その結果をプロジェクトチームで調査検討

してまいりたいと思っております。

また、11月ごろをめどにという発言をした背景には、11月に来年度の県に対する県知事要望がございます。それにぜひ間に合わせたいという思いから発言させていただきましたので、まとめ次第、要望をつくってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 10月上旬に、今、そういう機会をつくられるということなので。これは、もう広くどなたでも来て、座談会のような形を想定されていらっしゃるんですか。市長も直接……そこまではまだ考えていらっしゃいませんか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 市民の方を集めて方針を聞いたり御意見いただく場の、どういった形がいいかというところはまだはっきりとは決めておりませんが、広く、市民の方の意見が聞ける場をつくっていききたいというふうに思っております。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） せっかくの機会をつくっていただけるということなので、いろんな思いを持っていらっしゃる方はたくさんいらっしゃいます。やはり大きな施設でございますし、秋芳町南部の中心地にあつて、近くには秋芳洞、秋吉台の観光地もあるし、秋吉という町の市街地も近く、近くには、昔温泉を持ったような、今はやっていないホテルの跡地があつたりとかいろんなことが考えられる場所でございます。ですので、そういう機会ぜひとも意見を集約する会に行きたいと思っております。ですので、そういう機会ぜひとも意見を集約する会に行きたいと思っております。ですので、告知のほうも割とちゃんと伝わるような方法で告知していただきまして、多くの方に集まっていただいて、ここで、地元とプラス美祢の市民の方々の意見をぜひとも吸収していただきたいと思っております。

あと11月——なぜ11月かという、新聞記事だとその数字しか出ていなかったもので詳しくはわかっていなかったもので——県知事に向けてのそういう時間的なことで11月というお話だったということで。プラスここでうまくいけば、新年度に向けての、3月に向けての本市の予算とかの兼ね合いもあつたのかなとは想像しておりましたが、確かに県との連携が今の段階では非常に大切なので、そういう形で動かれたということで、わかりました。

では、この件に関しては、長くずっと考えていく問題だと思えます。市長初め執行部も当然今考えていただいておりますが、我々議員もいろいろ考えて御提案等をしたいと思っておりますので、市民の皆様、美祢市にとって一番いい方法は何かという答えをみんなで出していききたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を閉じます。

本日はありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、1時40分まで休憩いたします。

午後1時27分休憩

-----  
午後1時40分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。徳並伍朗議員。

〔徳並伍朗君 発言席に着く〕

○13番（徳並伍朗君） 政和会の徳並伍朗であります。一般質問順序表に従いまして質問するわけですが、まず最初に、市役所の執行部の皆さん、そして職員の皆さん、市民の安心、安全のため、また福祉の向上のために日夜努力していただくことに、市民を代表いたしまして厚くお礼を申し上げます。

それでは、最初の質問に入りたいというふうに思っておりますが、ジオパークについてであります。ジオパーク再審査に向けての準備の進捗状況についてお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 徳並議員のジオパーク再審査に向けての準備の進捗状況についての御質問にお答えをいたします。

M i n e 秋吉台ジオパークは、平成27年9月4日に日本ジオパークとして認定され、本格的なジオパーク活動がスタートしたところであります。

認定を受けるに当たりまして、日本ジオパーク委員会からM i n e 秋吉台ジオパーク推進協議会へ審査結果報告書が提出されております。

報告内容では、ジオサイトを有する各地域で住民がその価値を学習し、保全にかかわるなど、住民活動のポテンシャルが高いこと、小中学校でのジオパークを取り

入れた継続的な地域学習が行われていること、その他、山口大学との連携、石灰石鉱山の運営会社の調査、研究への協力、ジオパーク活動の運営体制の改善など、多方面で高い評価をいただいております。

しかし、一方ではM i n e秋吉台ジオパークの拠点施設の整備、観光関連組織との連携不足、ジオパークとしての保全体制づくりなどが緊急に解決すべき課題として日本ジオパーク委員会から提案を受けたところであります。

提案された施設整備につきましては、平成28年12月に秋吉台上にM i n e秋吉台ジオパークセンター・カルスターを開設したことで解決し、連日多くのお客さままでにぎわっております。カルスターは、国内のジオパーク関係者のみならず、一般の観光客からも非常によい印象を持っていただいております。

その後、本年4月からは世界ジオパーク推進課を教育委員会から観光商工部へ移管し、小中学校でのジオ学習も継続しつつ、観光協会とともにジオツアーを計画するなど、ジオパークと観光の連携も徐々に相乗効果が見え始めております。

さらに、本年度から文化財保護課を中心として新たな保全管理計画の策定準備にも取りかかっております。

このように、緊急課題に対しては比較的早い段階で解決、または方向性を見出し、高い評価をいただいたポイントは継続、あるいは強化するなどしており、認定から約2年を経過したところであります。

また、日本ジオパークネットワークでは、国内のジオパークを対象にさまざまな取り組みのレベルを総合的にチェックし、活動のランクづけをしております。M i n e秋吉台ジオパークの活動は、全43地域中37番目の認定地域にもかかわらず、平成28年度の活動の国内ランクでは15位という評価をいただいているところであります。

ジオパークは、御質問されたとおり、4年ごとに再審査が行われる仕組みが設けられており、本市のジオパークは平成31年の秋ごろに再審査を迎えることとなります。まだまだ改善すべきところはございますが、現在の体制で活動を続けることができれば、再審査に対する不安はさほど大きくないと感じております。そして、その先には世界ジオパークの仲間入りを果たすことも見据え、持続可能な地域社会の実現を図り、保全、教育、地域振興の理念を忠実に実行して、多くの市民に幸福感を抱いていただけるようなジオパーク活動を継続してまいる所存であります。



以上でございます。

○議長（荒山光広君） 徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） 今お答えをいただきました。

ユネスコに関して世界遺産、そしてジオパークというのがあるわけでありまして。世界遺産の場合は、登録をしたらもうそのままずっと、極端に言いますと、自分のところから外れる以上は登録はそのままで続くわけでありましてから、ただ、ジオパークの場合は4年に一遍審査があるということで厳しい状況であります。ですから、世界遺産は1,000以上あるわけですね。ジオパークは100ちょっとぐらいしかないわけでありまして。

また、私の知っている限りでは、世界遺産になったのが外れたといたしますか、やめたところもあります。ドイツの溪谷で勝手に橋をつくったから、それでやめたところもありますし、ジオパークについては、オーストラリアでどういう事情か知りませんがやめたというのがあるわけでありまして、しかし、いずれにいたしましても大変ジオパークというのは厳しいものがあるんじゃないかなと、今の市長のお話でよくわかったわけでありましてけれど、なかなか自信を持った御答弁でありましたが、全国43番目から37番目に認定をされたと。そして国内ランクでは15位だということですが、まだまだ日本一のジオパークにはほど遠いというふうに思っておるわけでありまして、それで、喝を入れるために、きょうはちょっといろいろと問題点を挙げてみたいというふうに、私なりに小さいことかもしれませんが、挙げてみたいというふうに思っております。

どこの家も、お客さんが来るときには玄関を掃除し、トイレを掃除するのが当たり前です。それをせんと、どうしたのか、この家はというふうに言われるというふうに思いますし、また、民宿でも、いい部屋で見晴らしのいい部屋というふうに言いますが、行く道はぼこぼこで玄関は草まみれということになりますと、何ぼ部屋の中がよくても周りの環境が悪ければ、やはりどうかなという思いもするわけでありまして。そういう意味で聞いていただきたいというふうに思っております。

デスクワークというのはそれなりにいろいろと進んでおるというふうに思っておりますが、また、そして先ほど言いましたように、再審査に対する不安はないというようなことではございましたが、現状には多くの問題が残っているように思っております。

と申しますのは、私は盆に秋吉台に行ってまいりました。日本ジオパークに認定されて、秋吉台がどのように変わったか、そのままなのか変わったか。日本ジオパークとして、お客さんをおもてなしする心がどのように向上したのか、秋吉台上を歩いて、全く昔のままだとしか言えない状況だなというふうにびっくりいたしました。

まず、秋吉台上の案内看板、説明看板の件ですが、秋吉台の中にある案内看板と説明看板は何カ所ぐらいあるとお思いですか、市長わからんでしょういね、担当わかる人おられますか。あれ、秋吉台上の看板を自分たちがわからんのですか。これなんですよね。これなんですよ。ちゃんとここに資料があるんです。ものすごくあります。これ、全部秋吉台上です。147カ所あります。これは、全てお客さんのためにつくってある案内看板なり説明看板なんですね。お客さんのために、その147のあるうちの3つ、4つを話をしてみたいというふうに思っております。

私、仕事上、石の仕事をしておりますので、石の説明看板を見て回ったわけですが、盆に秋吉台に行ったときに気づいたことを観光協会にも話をいたしました。3点について話をさせてもらったんですが、とにかく草がぼうぼうで説明板も見えない。説明板の意味がありません。それから、説明板に書いてある石が風化して字は全く読めない。字の石も真っ黒、周りも真っ黒。だから、これをどうにか読めるようにしたらどうだろうか。全体が真っ黒です。それから3番目ですが、看板とは現状と違うことが書かれているという3点であります。これは詳しく話をしたいというふうに思っております。

実は、きのう終わってまた行って見たんですよ。盆に終わって、そして観光協会の方々に言って、その後どうなっているのかという、きのう実は昼から行って見ました。全て3点が改良されているなというふうに思っていたんですが、全くそうではなかった。草がとにかくぼうぼうで、よく見て歩かないとわからない状態。看板が見えない状態で、見えますか。見えんとかじゃなくて、よく探さなければわからないような看板であります。とにかく、草を管理をする方がおられれば刈っていただきたい。草というのは、一遍刈ったら1年中生えるわけじゃありません。1週間に一遍ぐらい生えるわけですが、お客さんは毎日来ているわけです。きのうの長者ヶ森のところも車が15台ぐらいおりました、きのうおりました。ですから、その辺を回っておられるんだろうと思っております。

それから2番目ですが、石が風化して表面のコケと、あるいは黒くなっているの  
で、とにかく取り除けば字が黒いし、表面が白くなれば説明が読めるのですが、石  
が秋吉台の大理石ということで、何十年も野ざらしにされている状況ですので、酸  
性雨だとか、あるいは経年変化によって表面はもろく柔らかくなっているわけであ  
ります。また、字は彫ってあるわけでありませけれど、昔ですので手彫りで彫って  
いるので、非常に浅く、またその表面を削ってあります。それもダイヤモンドで削  
ってあるんです。石は、もう風化をして落雁のように、落雁ですよ、柔らかい、夏  
によくお墓に持っていく。そのような落雁のように柔らかくなっているのに、ダイ  
ヤモンドで削ってある。だから、削り過ぎで字も見えなくなっている。これ見せま  
しょう。次はこれ。字も見えない。看板で字が見えないなら何の役に立つか。その  
ようになっていると思います。

また、全体をきれいに削ればいいんですけど、字のところだけ削っちゃう。字  
のところだけ。あとは周りは真っ黒、そのまま。写真こうです、みんなこれ真っ黒。  
看板に偽りありというふうによく聞くことはありますが、それに近いような状況で  
あります。そういう管理を、ちょっとしたおもてなしで管理をすれば、非常にお客  
さんも喜ぶわけでありませけれど、任せたら任せっぱなし、余り現場に足を運ばな  
いという本当の証拠だろうというふうに思っております。

それと、次3番目、看板と現状とは違うということですが、このように書かれて  
いますが、ちょっと読んでみましょう。育成牧場。牧場の東方の台上一帯は山口県  
育成牧場の放牧地です。昭和42年に開設され、面積66ヘクタールの台上に、育  
った牧草……とにかく200頭の牛が飼われている。今全くおりません。おらない  
ものを書いてあって、うそなんです、これ。これは県に言っても撤去したらいい  
んです。

おもてなしの心というのは、おもてなしをして心を打つというのは、本当にその  
10倍、100倍ぐらいしないと相手に伝わらないわけでありませけれど、現場をおろ  
そかにしないでほしいというふうに思っておるわけでありませ。

文句ばかり言うてはいけませんので、一つアイデアを出してみたいなというふ  
うに思っております。あんたそんならどうするんかというときに、私なりのアイデ  
アといいますか、ジオパークなりお客さんが喜んで来てくれるようなアイデアを出  
してみたいというふうに思っております。

秋吉台の草花ということで、いろいろ秋吉台にしかないような草花があります。中沢さんという女性の方がいろいろと写真等とか本を出しておられるわけですが、アキヨシアザミだとか、その他もう二つか三つあるというふうに思っておりますが、そういう特殊なものもありますし、それからまた、秋吉台の草原にはいろいろあるわけでありまして、多くの鍾乳洞口にはハチデント、クモノスシダ、イシバイゴケなどの高石灰岩性の珍しい植物も多く見られますというふうにあるわけですが、せっかくこういうふうにして珍しいものがあるなら、年に何回か秋吉台のそういう珍しい花の展示会といたしますか、あるいはそういうものをやったらどうだろうかなど。

そして、これは春に咲くか秋に咲くかわかりませんが、年間何回かに分けて咲くんだらうというふうに思いますが、秋吉台にインターネットであればよく見える方々が、春にも秋にも来ていただける。そしてまた、高石灰岩性のコケというか、そういうものもあれば、大正洞、景清洞、あの辺にもあるというふうに思っておるわけですが、大正洞も景清洞も見てもらえる。そしてまた、その方々に賞品として後で話をいたしますミネコレクションをあげれば、非常に一石三鳥ぐらいな効果があるんじゃないかなというふうに思っておりますが、いずれにいたしましても、世界ジオパークを目指すということでのことですので、今後この今話をしたことに対して、担当のほうの関係の係の方はどういうふうに私のことについて思われますか、感想をお聞きしたいというふうに思っております。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの御質問でございます。

まずは、徳並議員実際に足を運んで、このように写真等撮っていただきまして、ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思っております。

実は、観光商工部ということで、4月から新たな組織再編があったわけですが、ここで観光とジオパークが一緒の部になりました。この両面から、一度秋吉台上の看板、そして施設、これを実際にみんなで見に行こうじゃないかということで、実際に2日でしたか、足を運びまして、目につくところを全て我々も写真におさめたところでもあります。今手元にあるんですけども、これらで今ざっと数えてみますと、看板と施設を含めまして約300カ所の写真を撮っております。この中には、議員御指摘のとおり、看板内容が違うもの、あるいはもう完全に老朽化しているも

の等もございました。まず、これらを全て精査をした上で、必要のないと思われるものは基本的には撤去をしていこうじゃないかというふうな考えでおります。間違っているものにつきましては、やはりそのところはしっかり正しいものをしていくということで考えております。

ただ、ここにつきましては、非常にお金もかかってくることでございますので、これから観光のほうの特別会計等も黒字化したということもございます。秋吉台上の整備計画、施設の整備計画等の中で、この辺の秋吉台上の看板類につきましても、その整備計画に含めまして、ある程度時間を要するかもしれませんが、順次撤去あるいは整備等も進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（荒山光広君） 徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） 私が今のこの秋吉台上の案内看板、説明看板のこの資料は、約5年ぐらい前の資料だそうであります。台上、いろいろきのうも1時間以上歩いたんですが、木の看板なんか補修をしてある看板もありました。しかし、私が見たのは、石に関して見たのは5つか6つぐらいでしたけど、そういうことでも問題があるということは、ほかにも看板に限らずいろいろと考えるべきことがあるんじゃないかな。これは秋吉台上のことですけど、ジオサイトいろいろありますが、そういうことのやっぱり考えることがあるんじゃないかなと。やはり日本一のジオパークになるためには、徹底をしておもてなしの心で頑張っていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、国際交流についてであります。中国棗荘市との交流の現状及び今後についてということについて御答弁をいただきたいと思えます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 国際交流について、中国棗荘市との交流の現状及び今後についての御質問にお答えをいたします。

まず最初に、中国棗荘市とのこれまでの交流の歴史についてですが、山口県と中国山東省との間で昭和57年に友好協定が結ばれたことを機に、県内自治体と中国山東省内の自治体及び県内教育機関と山東省各学校との友好交流締結が次々に行われました。合併前の美祢市においても、平成3年の棗荘市への訪問を機に友好交流の機運が高まり、平成5年6月に友好都市交流協力協定を締結いたしました。

合併後の平成21年4月に、合併後の新市として従来の経緯を尊重し、提携先の

意向を確認し、新市に引き継ぐため、再度友好都市交流協力協定の締結を行っております。

協定事項につきましては、「両市の友好関係を長期にわたって安定発展させるため、平等互惠の原則にのっとり、人的友好往来を主体とした経済、貿易、観光、科学技術、衛生、文化、教育、体育等の分野にわたる交流と協力を促進する。」としております。

これに基づき、第1次美祢市総合計画で、交流拠点都市・観光立市の創生を掲げていることから、この協力をさらに発展させるため、平成22年5月には観光交流の促進に関する合意書を取り交わしております。

また、その後、平成22年8月に本市から市民海外研修として派遣を行ってまいりました。

近年においては、両市の情勢報告や重要な連絡事項等におきまして交流を続けております。

なお、これまでは美祢市日中友好協会の活発な活動により人的交流等が支えられてきましたが、近年その活動が停滞していると伺っており、今後人的交流を深めていくためには、民間組織の育成が急務であります。

この国際交流が目指す姿は、市民に根差すべき活動であると捉えておくことから、行政主導だけではなく、民間組織の活性化を念頭に置きながら、国際交流の担い手の育成に努めてまいります。

さて、中国棗荘市との交流は、山口県の中国山東省との国際交流事業の枠組みの中で友好都市協定であり、長い歴史を築いております。

現在、美祢市は世界ジオパークを目指した活動を推し進めていく中で、中国は世界で最も多く世界ジオパークが認定されている国であり、新たな交流の可能性があると考えております。

また、中国という大国の大陸文化と悠々と育まれた歴史を、棗荘市を通じて学ぶことは非常に価値あることであり、教育を充実させる観点からも、児童・生徒の相互交流につきまして再度検討を行ってまいります。

さらには、中国からインバウンドとその需要は世界的にも非常に大きく、東京オリンピックを契機として、さらに日本各地に広がりを見せると考えております。

このことから、観光交流の合意書を互いの観光に役立て、ジオパークという新

たなアプローチによる中国からのインバウンドの掘り起しに向け、棗荘市との国際交流を相互に有益な構築に向けて努力してまいります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） 昔はいろいろと交流もありました。ただ、今の教育に関してでありますけれど、これは美祢市の合併の前の状況というのは、美東町、秋芳町の議員の皆さんはよくお知りにならないというふうに思っておりますので、学生の子供たちの交流の過去の状況というのがわかれば、ここで発表していただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） ただいまの徳並議員の再質問にお答えをいたします。

棗荘市とのこれまでの具体的な交流内容でございますが、その多くは合併前の旧美祢市において交流が行われております。市長がお答えしましたように、交流の始まりは平成3年にさかのぼり、平成20年に合併するまでの17年間、双方合わせまして29回の交流が行われております。棗荘市からは合計17回、延べ143人の方をお迎えしております。一方、美祢市からは合計12回、延べ同じく143人が棗荘市へ訪問を行っております。

棗荘市の合計17回の具体的内容は、友好交流訪問が6回、農業視察訪問が3回、経済視察訪問が2回、議員御質問の青少年交流が合併前に2回、産業としまして、工場への研修が2回、文化交流が1回などとなっております。美祢市からは友好交流訪問が7回、市民海外研修訪問が3回、市民友好交流訪問が1回となっております。以上が合併前における旧美祢市の交流状況でございます。

合併後につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、平成22年の8月に美祢市民海外研修としてふるさと人材育成事業を活用し、12名の交流を行っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） 今言われましたが、非常に歴史と、歴史というよりかは長い間の交流があったというふうに思っておりますが、今は途切れている。と同時に、

美祢市日中友好協会の活発な活動がだんだんとなくなってきたということでもあります。やはり、交流も相手がいることですので、どっちかが積極的に進めないと交流というのは難しいんだなというふうに思っております。いろいろ考え方はあるというふうに思っておりますが、これは山口新聞でありますけれど、いろいろな県内の県と山東省、さらに交流ということで、これは5月5日のあれですけれど、友好協定締結35周年で出ておるわけですね。またさらなる交流をとということで、中国山東省と山口県、それからこれは県と山東省慶尚南道との若者の集いということで、非常に美祢市以外では何か県はやっておられるような気がいたします。菊川でも何かあったようでありますけれど、棗荘市は県と山東省との関係で、それでいろいろとそれを心配していただきながらそういう今までのつきあいができたんだろうというふうに思っておりますので、市長も日中友好協会というよりかは、県にどんどんお願いをして、そして昔だったら友好の協定をいろいろなさっき言われましたが、再開できるようにしていただければというふうに思っております。

子供たちもそうでしたが、我々石屋の組合じゃありませんけれども、石屋も経済交流ということで、旧の美祢市ですけど、その当時中国の石を直接、間接仕入れる会社が3社あったわけではありますが、その3人が全員が棗荘市に行きました。白石、黒石、白い石は棗荘市よりか隣の市の濟寧市というんですけれど、その石山ですが、そこにも行ってみましし、また現在も我々はその石を使っております。ですから、間接的に経済交流をしているんだというふうに私は自負をしているわけではありますが、そういう話も山東省、あるいは中国の人、あるいは棗荘市の人と話をしなければわかりません。

だから、そういうぜひとも県によくお願いをするなり、また活発に働きかけをして、こう思っているんじゃないかです。思っていることを相手に伝えなければ話が前に進まないわけですから、ぜひともそれを進めていただいて、本当に昔のような状況、我々はあくまでも経済交流、あるいは子供たちの将来のためにということでやっているわけがあります。もしかまた昔の子供たちが再会をしたら、どんなに喜ぶかなというふうに思っておるわけがあります。

きのうですか、新聞に美祢市の交流といいますか、台湾、あるいはカナダですか、行った子供たちが帰ってきたというのが載っておりますけれど、彼らもすごく大きな思い出、あるいはカルチャーショックも受けて帰ってきているんじゃないかなと



いうふうに思うわけでありますが、ぜひともそれも大変でしょうけれど、やはり他市に負けないように、例えばこれは次に話をいたします韓国とのことですけれど、美祢市以外の長門市さんも萩市さんもいろいろと交流を深めておられるわけでありますから、まだ美祢市においては本当に中国と滞った状況、台湾はいいんですが、あとは県内友好的な県内の都市はまだありません。ですから、もう少しそういうものの世界といいますか、外に向かって目を開くことも大事じゃないかなというふうに思っているわけであります。これは相手のあることですから、どうか市長初め執行部の皆さんがこうします、こうしますじゃなくて、こうしましたという状況を今度はお聞かせをいただきたいなというふうに思っております。

続きまして、韓国との交流についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 韓国との交流についての御質問にお答えをいたします。

現在のところ、美祢市と韓国の自治体との友好交流は行っておりませんが、美祢市の観光事業には大きなかわりがあり、新市合併以降の状況では、秋芳洞を訪れる外国人観光客数のうち、平成28年度実績では合計3万6,862人のうち、韓国人観光客数は2万7,987人にも上り、実に76%を占める割合となっております。それゆえ、毎年韓国へは山口県や関係自治体とともに観光フェア等営業活動を行っており、韓国旅行エージェントとも関係構築強化に向け努力をしております。それゆえ、毎年韓国へは山口県や関係自治体とともに観光フェア等営業活動を行っており、韓国旅行エージェントとも関係構築強化に向け努力をしております。

一方、国際交流にあつては、これまでも学校、大学等や民間を中心に着実に交流を進めております。かつ、市といたしましても、駐広島大韓民国総領事との国際交流に関する意見交換等、働きかけを行ってまいりました。

今後は、まず山口県における慶尚南道との交流及び県内他市の交流状況を参考とし、駐広島大韓民国総領事館等との連携を図りながら、市民にとって有益な国際交流のあり方について検討してまいります。

具体的な交流の切り口としては、観光交流を中心とし、ジオパーク関係、またサイクリングやマラソンといったスポーツ関係、教育、文化交流等さまざまな角度から研究してまいります。

特に、今後の国際交流事業全般にあつては、子供の交流や教育の向上、さらには市民の誇りと自信の醸成につながり、市民に夢と希望を与える国際友好交流の構築

と充実に努めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） 先ほどちょっと言いましたが、萩市は蔚山広域市だと思いますが、それとの姉妹提携、あるいは長門市は鎮海市の姉妹提携、中国は友好都市といいますが、姉妹は使いません。姉妹都市というのは。韓国はそれを使うわけがあります。日本も姉妹都市を使うわけですが、萩も長門もいろいろ国際上といえますか、日本と韓国とのいろいろな問題もあるけれど、友好協定はずっと続いているというふうに思っておるわけでありますから、ぜひとも韓国との友好協定、特に今言われましたように、ジオパーク等含めたらどうだろうかということ、実は韓国が世界ジオパークに認定をされているのは2カ所しかないんですね。見ますと、中国は35カ所ぐらいあります。

実は、なぜそういうことを言うかといいますと、この前市民会館で徳山大学の先生にいろいろ世界ジオパークになるためにはどうするかというような講義がありました。そのときに、美祢市は石のまちだからイタリアとかギリシャだとかというふうに、そういう人との交流もしたらいいんじゃないかなというふうに言われましたけど、なかなかイタリアとかギリシャに行くのは大変ですし、今またイスラム国のテロがどこで起きるかわからないということで、大変厳しい状況でありますから、できれば、まず近くでやればということで中国との再開、また飛行機で行けば（聞き取り不可）で行けます韓国といえますか、の話を出したわけですが、例えば済州島はこれは韓国のジオパーク、それと旌善郡といえますか、そういうところも、これは旌善郡というのは韓国の東南部ですから、慶尚北道ですから上です。済州島はとにかく間にあるわけであります。それで、済州島は年間観光客が900万人おるんですよ。本当に。900万人おります。そして、済州島に溶岩洞という溶岩でできた秋芳洞みたいな穴があります。それに年間入洞者が300万人。というのは、済州島の中に900万人も来たら余り行くところがないんですよ。ゴルフするか観光するか、溶岩洞を見るだけ、私も一旦入ったんですが、何もないんですよ。真っ黒けですから。溶岩が固まって、その固まるときに収縮してできた洞ですから、全く真っ黒け。それに、本当にたくさん入っています。安全の面ではまだ危ないというような面もあったんですけど、本当にこれがもし美祢市に来てくれた

らまだまだ多く来るんじゃないかなというふう感じたわけではありますが、これも洞は洞でありますから、秋芳洞との関係も非常におもしろいんじゃないか。また近くでもありますし、そしてまた世界ジオパークに認定されているということもありますから、ぜひともそういうところもやっていったらいいんじゃないかなというふうに思っております。

それから、さっき言い忘れたわけではありますが、経済交流の中で昔はこれは中国との経済交流の中で、中国の青年が美祢市の企業へ来て、2年間研修されたというようなのがありますし、また今後とも、ぜひともそういうふうなこともつきあいをしていったらいいんじゃないかなというふうに思っております。これもまた相手のあることでありますから、どういうふうになるかわかりませんが、洞となれば秋芳洞、あるいは済州島にある溶岩洞、相手はジオパークですから、ジオパークに向けてのやはり何かのつながりになるんじゃないかなということで、お勧めというよりは、いかがなものかなというふうに思っております。これは答弁要りませんが、よろしく願いをいたしたいと思えます。

続きまして、六次産業化の進行についてということで、本市の六次産業化振興にかかわる事業等の実績について、最初に六次産業化推進協議会並びにミネコレ認定者協議会の役割と成果についてをお尋ねいたしたいと思えます。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） それでは、本市の六次産業化振興に係る事業等の実績についての御質問にお答えいたします。

まず、六次産業化振興推進協議会並びにミネコレクション認定協議会の役割についてであります。

最初に、六次産業化振興推進協議会については、美祢市六次産業化の振興にかかわる事柄について提案、審議、調整、成果評価を行うとともに、関係機関や六次産業従事者の意見を広く求めるために設置されたもので、農林畜産業の分野において相当な見識を持つ方など、現在11名の委員により構成をされております。

当協議会につきましては、各年度において実施する事業の報告や説明を行う中で、御意見や御指摘をいただくとともに、ミネコレクション認定に当たっては、専門部会を編成し、認定審査会を主催していただいております。

また、本年度において策定する予定の第2次美祢市六次産業化基本計画、これは

まだ仮称でございますが、これの策定についてもかかわっていただいております、我々非常に重要な存在であるというふうに認識をしているところでございます。

次に、ミネコレクション認定者協議会の設置目的であります。

この協議会は、平成27年9月に設立されましたが、その当時ミネコレクションの認知度は高くなく、行政主体でイベント等に参加し、認定商品のPR等を行っても、必ずしも商品の顧客ターゲットとマッチする状況にはならず、それに加えて認定者間の連携が薄く、またお互いの商品の理解度も低く、ミネコレクション事業を進めた先の到達地点も事業者によってまちまちでございました。

これらの課題を解消するため、それぞれが個別に活動するのではなく、認定者相互の連携を深めることが必要であり、多くの意見や知恵を集結することによって認知度の向上や販路拡大など、多くの課題に対応できるとの期待から、各事業者へ提案をさせていただきました。

それを受けまして、その後、4回の意見交換会を経て、協議会の設立に至ったところであり、現在も活動をされておるところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） 当協議会の総会資料によりますと、台湾のPR並びに商談内容と、またミネコレ専用のショッピングバッグの作成をされているようですが、この作成に関する費用対効果についてお尋ねをいたします。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えいたします。

一つの費用対効果といたしまして、認定者協議会におきましてショッピングバッグのほう作成をされております。このバッグの作成に当たりましては、まず平成28年度の総会において、会員さんよりミネコレクションのマークが非常に目を引くので、これを使用してまちなかで目を引く買い物袋をつくってみてはいかがかという御提案がなされまして、これが採択され、事業が開始をされたというところでございます。

袋が完成に至るまでには、協議会におきまして役員による協議を重ねるとともに、市の関係部局の意見を参考にしつつ、完成に至ったものでございます。

この印刷につきましては、市内事業者により実施しておりまして、この事業費は

64万6,000円であります。これは大きい袋と小さい袋と、それぞれ2,000部ずつ作成をいたしましたので、1枚当たりの単価は161円50銭ということになります。関係者一同、そのできばえには満足はいたしておりますが、必ずしも安くはありません。今後ミネコレクションのPRのため、同様のデザインを採用したパンフレットやポスターと併せて有効に活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） ミネコレ専用のショッピングバッグの作成をされて、各業者に100枚ずつ配布されたとの報告ですが、例えば、うどんとか店内消費のミネコレには果たして効果があったのか疑問が残ります。参考までに、ショッピングバッグを見せていただけますか。

○議長（荒山光広君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの徳並議員の御質問ですけれども、ショッピングバッグにつきましては、こういったサイズの袋2種類つくらせていただいております。これは、2種類のデザインを表裏それぞれデザインしたものですけれども、2種類の大きさに分けてつくっております、その2つのデザインを結合いたしますマチにつきましては、ミネコレクションという形で赤色といいますか、えんじ色のデザインをしておるところでございます。

ついでに、この袋について御説明をさせていただきますと、この2種類のデザインにつきましては、いずれも地球の色、ジオパークの色が使用されており、幅広い年齢層にも好まれる飽きのこないシンプルなデザインで仕上がっておるといふ説明を作成者からいただいております、私どもの要望がある程度反映されたものというところで考えておるところでございます。

2種類ございますデザインのうち、こちら、タイトルがバンケットとタイトルをつけられております。中央の2名の男女がおりまして、その前のテーブルは大きな地球をモチーフにしたものでございます。男女の周辺に飛び出したように描かれた作物は、美祢を代表する特産物であり、豊作のイメージやぜいたく、紅葉、そして地球のスケール感を表現されておるといふことでございます。

それからもう一方、こちらのデザインでございますけれども、こちらはジオの恵

みというタイトルでございます。ここに描かれております動物たちは、山口県の県獣ホンシュウジカ、それから県鳥のナベツル等でございます。中央にそびえ立つ樹木につきましては、地球の恵みのシンボルでございます、あらゆる生命は生命の恵みによって生かされるということをイメージしております、ジオパークを意識した地球の神秘が表現されておるということでございます。デザイン中、ここにザ・アースバンケットというふうに書かれてございますけれども、これは地球のごちそうというふうに訳されております。

今後、このザ・アースバンケットのキャッチコピーをロゴマークとして採用させていただいておるところでございます、今後ミネコレクションと魅力を普及していくメッセージとしても使っていきたいというふうに考えております。

それと、質問の中で全ての事業者において店内消費の商品だけではなく、持ち帰りのできる商品もそれぞれ販売されておりますので、この袋の用途につきましては十分に確保されておるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） 今バッグを見せていただきました。皆さんわかりましたか。何か。わかりましたか。首を振っておられる方がうんと言われたからたまげた。

それは、デザインというものは、なかなか人がいい悪いは決めにくいわけですが、このバッグ、これは紙でつくってあるわけですが、私は買い物なんかの客の皆さんにもそのバッグを選んでいただくことにしたらどうだろうか。紙とビニール。その大きなバッグに中途半端なもの、中途半端じゃないけど、半分ぐらいな物を入れて、買い物して、持ち運んで、車に乗るまでいいです。そして旅館に着いた。それであしたは帰ると。バッグに詰めないといけん。紙は折り畳みにくいんです。そして、無理して折り畳んだら破れるわけです。しかし、ビニールでしたら、ぱっぱっとするのにはわけはない。そしてまた使える。だから、当初の計画を推し進めるというんならそれでもいいんですけれど、やはり買い物客にどちらがいいですかと、ビニールですか紙ですかと。そして、多いほうを今度は次にやるときにはつくられればいいというふうに思っております。1枚が百六十何円というふうに言われましたけど、デザイン料を含めたら、やっぱり330円になるんですね、小さい袋でも。押しなべていけば。だから、もう少し安くしていったほうが、

安くで物をつくったほうがいいんじゃないかなど。それで、事業所にたった100枚。500枚でも1,000枚でも配っていただいて、そしてそれをどんどんミネコレの商品が出ればいいなというふうに思っております。

それから、台湾にも行かれたということですが、台湾のPR並びに商談内容については答弁を聞きたいというふうに思っておりますので、お聞きをしたいというふうに思っております。

なぜなら、国内外にそれぞれの文化があって、規制や商取引慣習と申しますか、そういうことも事前調査が必要であるというふうに思っておりますが、その点についてもお尋ねをしたいと思えます。

○議長（荒山光広君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいま徳並議員から、台湾への出店についての御質問がありました。

美祢市が台湾台北に観光事務所を立ち上げましてから、何度か台湾のほうに行かせていただいております。26年度にも商工会を活用させていただきましての展示会、それから昨年度につきましてはフード台北という台湾での比較的大きな日本の料理なり食べるものを案内する大きなイベントがございましたので、昨年6月に出展をさせていただいたという経緯がこれまでございます。

26年度商工会を通じて出品した際には、2社程度美祢市からは出展したわけですが、その際に、やはり美祢市の事業所の中に台湾に出展する際に対応できる事業所様が非常に少ない、限定的であるということで、ひとつの感触として持っております。

また、同じようにフード台北に展示した際にも、やはり対応していただける事業所さんが限定されておるということで、現在ではそういう台湾等に出展をすると計画した際に、対応していただける事業所さんを育成する必要があると、急務であるということの思いから、現在パワーアップ事業等に取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） 大変時間も押し迫ってまいったわけですが、最初こういうふうに言われております。ミネコレクションについては、それぞれが個別

に活動するのではなくということをおっしゃっております。私の手元にあります資料によりますと、ミネコレクション認定者協議会のメンバーは20人、それと事務局があつて21と。いろいろイベントだとか、あるいは海外にも行っておられるようです。1人か2人。20人おつて1人か2人ですよ。私は、先ほど言いましたように、中国棗荘市とは旧美祢市の場合、石屋さん3軒全員が行きました。そして、台湾に、これ山口県じゃなくて全国の、日本からイベントがあつたんですが、今の台湾事務所のあるビルの1階でフェアがあつた、ジャパンフェアが。我々会派は行きました。会派3人ともう1人の議員が4人行きました。それでも3人全員行っているわけです。

先ほど言いましたように、認定協議会の皆さんがもう少し頑張っていたかかないと、来年予算は何か1,000万円もついているんですが、何か個人のために使っているような感じがいたしてならないんです。本当にどうだろうかというふうに誰でも思うと思います。これありますよ、認定協議会のメンバー。それからミネコレバッグの配布の一覧表、最高でも100枚ぐらい、その程度。300枚も500枚もというぐらいで欲しい、その努力をしてもらいたいなというふうに、これは4,000枚のうちの一部ですからそうでありましようけれど、もう少し目に見えるような活動をしていただきたいなと。そして、我々が応援できるような活動をしていただきたいなというふうに思っています。

時間も来たわけでありますが、最後に市長にちょっと聞いてみたいことがあるというふうに思っていますが、このミネコレクションのいろんなものがあります。いいものもたくさんあるというふうに思っておりますが、これを最終的にどこまで押し上げるか、どういうふうにして売っていくのか、どこで売るのか、そしてどのような売り方をするのかというのをちょっとお聞きしたいなというのを最後にいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 徳並議員のミネコレクションを最終的にどういうふうな形で売っていくのかということですが、本年度予算でお示しいたしましたとおり、ミネコレクションのパワーアップ事業ということで、販路の拡大を現在進めているところでございます。あらゆるフェアに私も参加をさせていただき、先ほどの言われましたミネコレクションの袋につきましても、7月にあつた定住移住促進フ



フェアの中でミネコレクションの一部をノベルティとしても活用させていただき、PRをしてまいったところでございますし、また羽田空港等で宇部市、美祢市、山陽小野田市とともにフェアも開催をしているところでございます。

原課のほうに今よく言っているのが、六次産業のパンフレットを毎年更新して新しくしているんですが、こういったフェアのときに古いパンフレット等がまだ置かれている現状が私が現地に行ったときにも見受けられるというところですので、やはり新しい情報をいかに発信をしていくか、そしてその情報をどう発信していくかがこれからの課題だというふうに思っております。

そのためにも、今SNS等を活用して情報を発信することを力を入れて行っているところでもございますし、そういった面からも、やはり全国ないし、また世界に向けてもこのミネコレクションの商品が発信できるような体制づくりを今後も行っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） ありがとうございます。

私は、今ちょっと世界というふうに言われましたが、ミネコレクションの品物が例えば香港やシンガポールでの免税店でたくさん売れて、これはアメリカとヨーロッパの方々が日本に寄らずに中国からすぐ帰られる方もおられるわけでありましたが、そういうふうにして、ミネコレクションが現実にはたくさんの品物が香港やシンガポールでも日本の品物が売れているわけでありまして、その一角をぜひともミネコレクションが占めるように努力をしていただきたい。私も来年度の予算1,000万円には大賛成ということで応援したわけでありまして、ぜひとも頑張ってくださいというふうに思っておりますし、あと、きょうはもう一つ質問が残ったわけでありまして、また今度、次の機会にでもさせていただきたいというふうに思っております。

以上をもちまして、質問を終わります。

○議長（荒山光広君） この際、2時55分まで休憩いたします。

午後2時45分休憩

-----  
午後2時55分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。安富法明議員。

〔安富法明君 発言席に着く〕

○15番（安富法明君） 政和会の安富法明でございます。きょう、5番目であります。大変皆様お疲れであろうかというふうに思います。なるべく手短かといいますか簡潔明瞭に質問したいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

最初に、ジオパークについてということなんですが、きょう既に前の方が私入れて5人なんですが、4人が取り上げるというふうな状況になっております。中には私がお聞きをしたかったことが、既に答えで出ておるところもあります。重複するところもありますけれども、御了承いただきたいというふうに思います。

最初に、ジオサイトの維持管理や来訪者の安全、利便性や魅力度の向上など、基本的な考え方と対策についてお伺いをいたします。

合併後の平成22年3月に観光振興対策特別委員会をつくりまして、いろいろ観光振興について協議をしまして、その中で世界ジオパーク登録を提言をしております。以来7年、現在日本ジオパーク登録までこぎつけております。世界ジオパークということなんですが、もう少しまだ時間がかかりそうな現状にあります。

現在、美祢市観光の拠点として、Mine秋吉台ジオパークのジオサイトとして、先ほども説明がありましたが、34カ所が設定をされております。博物館等の関連施設、それから関連施設等もほかにあるわけですが、このように多くの市内全域を区域として設定がされております。

ジオパークの基本理念は、地域振興と資源の保全・保護が両立するようというふうな、大変美祢にとってはまちづくりにとって都合がいいといえますか、理念といえるというふうに思います。

しかし、設定をすれば、維持管理は当然必要であります。そこで、先ほどからいろいろな形で同じようなことが出ております。そのことも併せて聞いてほしいんですが、結局、維持管理が十分じゃないという現状が、設定はしたけれども維持管理は十分じゃないという現状があるのは事実だろうというふうに思っております。とりあえず、とりあえずといえますか、2点。国秀遺跡がございます。それと、別府に白水の池がございます。この2点についてお聞きをいたします。

まず、国秀遺跡でございますが、現状は竪穴式住居として2棟のカヤぶきの建屋

が復元をされるといいますか、つくってあります。市長御存じかどうかわかりませんが、大変傷みが激しくて、観光拠点というには余りにもひどく、台風などの強風が吹くと、わらが飛んだり壊れかけて、はっきりいます。苦情が出ております。

この前の議会報告会においても、参加者から、知人だったかな、連れて行ったけど、どうも議員さんあれば、見せるにたえないというか、そういう状況にあります。どうなっているんですかというふうな質問が出ていました。

市の文化財としても、自然保護課の管理になるんでしょうけれども、指定がされております。世界ジオパーク推進課、あと文化財保護課、どちらも関係するんだろうというふうに思っておるわけですが、管理責任というのはどちらなのでしょう。主体といえますか。お聞きをします。

次に、白水の池についてもお聞きをします。白水の池ですが、カルスト地形特有の遊水池——池であります。池の中央に水神様が祭られております。古くから農業用のため池として利用されてきたものと思われ。ジオサイトとしては、カルスト地形の特徴がよく出ている優れたものじゃないかなというふう感じておるわけですが、現状は堤っていいですか、堤の溝をせきとめている堤ですね、老朽化をしてコンクリートがひび割れたような状況にもなっておりますし、現状は農繁期であります。水をせきとめて目いっぱい堤の上を水が超えております。深さはそんなにないんですが、そういう状況にありますし、中央にある水神様へ渡る橋も電柱といえますか、鋼管でつくられた電柱、鋼管柱ですね、が3本ずつぐらいたなげてあって、お参りができるようになっておるんですが、実際深さがどれくらいあるか私はよくわからないんですが、周囲に柵とかもあるわけではありません。ただジオパークの看板といえますか、ございます。ジオサイトにはそれぞれ説明板があるのと同じような感じで設置をされております。そういうふうな状況の中で安全性、また周辺の整備、これまた大嶺の炭田の話じゃないですが、私必要なんじゃないか、柵も申しましたようにないです。だからこういうふうな状況なんです……。

先ほど遺跡の話で推進課と自然保護課の話しました。これ、もし仮にため池ととれるんだったら農林課なんだろうかな。でもジオサイトの指定をしておるんですが、ジオパーク推進課なんだろうかな。この二つのジオサイトについて、責任の所在というのがはっきりしているかどうか、主管課がどこなのかと。仮に整備をするんだったら財源はどこに求めたらいいのかなと、こんな話です。

まず第一に、今二つ申し上げましたが、整備をされるおつもりはあるのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 安富議員のジオサイトの維持管理や来訪者の安全、利便性や魅力度の向上等の基本的な考え方と対策についての御質問にお答えをいたします。

M i n e 秋吉台ジオパークでは、先ほど言われましたが、34カ所のジオサイトを設定しております。秋吉台、秋芳洞、別府弁天池、万倉の大岩郷などの地質遺産。それから大嶺炭田遺構、長登銅山跡、赤間関街道中道筋などの文化遺産などがあり、ジオパークの見どころであるジオサイトは、本市を訪問される観光客の方にお見せする重要な場所でございます。

議員御質問の国秀遺跡、白水の池もジオサイトとして設定をしておりますが、議員御指摘のとおり、管理が不十分であるジオサイトの存在も把握しております。全てのジオサイトを対象とした整備計画に基づき、説明看板の設置や環境整備など、順次整備を進めているところでございます。

国秀遺跡につきましては、市指定の文化財であり、これの管理は文化財保護課でございますが、現在、竪穴式住居2棟を復元展示しておりますが、議員言われたとおり、老朽化によりまして倒壊寸前の状況になっております。今後は、解体撤去の上、竪穴式住居の建てかえだけではなく、他市町の展示方法等を調査、参考にして、新しい方法での展示をしたいというふうに考えております。

白水の池につきましては、現在のところ道路案内看板と現地説明看板を整備しておりますが、今後は観光客からの目線、あるいは農業用水施設としてなど、農林課管轄であるのか、あるいはジオサイトとしてなのか、こういったようなことを多角的に調査をいたしまして、その上で関係者の方々と、これからの例えば防護柵等、安全策、安全性を含めた維持管理方法につきまして、話し合いの場を設けたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） そうですね、国秀遺跡については、解体撤去の上展示方法を考えますよ、要するにやりませんということでしょうね。なぜやれないのか説明

していただきたいんですね。

○議長（荒山光広君） 井上文化財保護課長。

○教育委員会事務局文化財保護課長（井上辰巳君） ただいまの国秀遺跡についての質問にお答えいたします。

現在、竪穴式住居の復元した建物2棟建っております。これについては先ほどから出ておりますように、老朽化が激しいということ、それで教育委員会内部で検討した結果、新たに竪穴式住居を復元するのではなく、今後長い目で見た維持管理等も踏まえて、違う方法での展示を考えておるということでございます。

カヤぶき職人、あるいはそういった業者の数も少なくなっておると聞いております。今後、より遺跡を身近に感じられるような新しい展示方法というのを研究して、新たに整備をするということで教育委員会内部で検討した結果でございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 基本的な問題なんですけれども、要は職人さんがもうおられないよ、探したけどいません。あるいはカヤぶきのカヤが材料として調達できないよとか、そういうふうな技術的な問題、資材の問題、そういうことじゃないということなんです。今職人のことは言われましたよね。

私思うんですが、この前これは竹岡議員に言われて、私もあれあれと思ったんですが、私も最初はもし維持管理が難しいのであれば、解体してもいいのかなというふうな思いがあったんです。ところが、やぶつのは簡単だけれども、基本的にほかの今まで議員の方もいろんなこと言われましたけれども、一つの美祢市の基本的なまちづくりの柱にジオパークを据えて、市長もそれを世界ジオパークを目指していくよと、こう言われていますよね。その中で、まちづくりの基本というか旗が結局今まであったもの、整備をしていくっていうんだったら、それ以上に整備をしていくっていうのわかるんです。傷んでだめだからサイトに設定をしたけれども、もうやらないから解体するよって、ジオパークの理念といいますか、保護、保全、こういうふうな基本的なものの考え方からすると、私は少し違うんじゃないかなと。

4年後、31年ですか、もう認定から2年たつわけですからもう2年ぐらい、再審査がありますよと。どんな形での再審査ということになるのか我々わからないんですが、市長は先ほどの答弁の中で、かなり自信を持っておられましたね。計画ど

おりに今からやっていけば、再審査は可能だろう、通るだろうとこんな話だったと思うんですが、基本的に一番最初に言いました、説明にも答弁にもあったと思うんですが、保護と振興を両立しましょうとこういう話ですから、今あるものがだめだから、もう次違う展示方法を考えますよとあって、果たしてこのジオの基本的な理念というか考え方になじむんでしょうか。

だから、ここだめだったかもうちょっとサイトの傷みが激しいから、じゃあこれやめますよと、極端な話。私が審査員だったとすると、美祢市さんてジオに対する基本的な考え方ってその程度だったんですかって私なら言いそうな気がするんですが、そういうのがぼこぼこ出れば。認定のときにこうだったけれども、地域振興とその保全のためにグレードが上がっていくんだったらいいですよ。何か落ちているような気がするんですが、別の展示方法があって、それがすばらしいよといわれるのかもしれませんが。

その辺の基本的な考え方をもう少し、市長、はっきりさせてほしいなというふうに思います。同じことがいっぱい出るのは、同じところをつまづいているとか、はっきりしていないんだらうというふうに、財源の問題だけじゃ必ずしもないと思うんです。

○議長（荒山光広君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 安富議員の御質問にお答えします。

4年後に4年前よりすばらしくなっている、進歩しているというのは間違いない、これは審査の基準には確かにそういうことが言われます。それと一つ執行部からの説明不足で大変誤解があるのかもしれませんが、保護という言葉があります。保護というのは、ジオパークでいう保護と申しますのは、もともとあった自然のものに対する保護なんです。ですから、人間がつくったもの、ですから今でいう展示物、これを保護するという保護とは意味がちょっと違います。

それともう一つ補足するとなれば、井上課長が先ほど、わらがないカヤがないから職人がいないからというのは、例えカヤがあっても職人がいたとしても、私が今文化財担当の職員からちょっと聞いているのは、今現在の展示の方法、最先端の展示の方法というのは、昔のものをつくるというんじゃなくて、そういうものを、はっきりとちょっと私聞いていないんですけど、最先端の展示の方法があるというふうに聞いております。ですから、ないからできない、ものとか人がいないからでき

ないよという意味じゃないというふうに伺っております。ですから、全く後退しているんじゃないしに、それはそれで私はジオパークの考え方からすると前進をしているというふうに感じております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） あねいやこねいうちゅうな感じなんですが。じゃあ保護と保全、保全は違うんですか。だから、今の次長の説明じゃったら、後から人工的につくったようなものは、これは保護の対象にはならないからいいんだよと。地質遺産としての評価はないものもジオサイトにはなっていますから——そうですね。そういうことになると、今の認識でいいんですか。

基本的なことをお聞きをするというのは、どうもその辺があやふやな気がするんです。だから、ちゃんとしましょうねとこういう話ですから。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） ジオサイトの保護と保全という考え方ということでございますが、今次長がお答えしたのは、ジオの認定における保全、保護の基本的な考えだろうというふうに思っております。

先ほど、安富議員が言われました、まちづくりからの観点からの保全と保護とは、また意味合いが違うのかなというふうに思っておりますけれども、まちづくりからの観点から見たこの国秀遺跡の竪穴式住居の保全について、今後どうしていくべきかということは、しっかり議論をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 市長は、今から議論をすると言われます。今主管課といいですか、答弁をされたのは、もう方針は私は決まっているように聞こえました。

じゃあ住民から苦情が出るような状況までなんで放置をされていたかちゅう問題があるんです。その辺のことよく考えていただいて、我々が、あるいは地元からこういう話が出る前に、市のほうから管理主体から、じゃあこれ古くなったからこうしましょうねっていう話が出るんだったらね、それはまた話は別なんですけどね。

ほとんど今の今までの質問の経緯も大体そうですね。だからその辺が、世界ジオパーク登録を目指してまちづくりをしよう、こういうときに、やっぱりそういう

ふうな状況で本当にまちづくりになるんだろうかということ。このこと何回言っても恐らくもとに戻らんでしょうから、市長は検討されると言われるんですから検討していただければいいと思うんですが。

危険ですよ、台風なんかきたら飛んで行きますからね。結果的に近くに民家もありますから、被害が出たりしたら、それ管理責任は当然求められると思う。そういうこと等も考えていただきたい。

もう一つ、この件で申し上げたいのは、先ほど、西田部長がもう答えを言っておられますが、私市長にお聞きしておきたいんですが、合併後10年、観光会計が黒字になりました、頑張って黒字になりました。私は今、財源のお話が出るのかなと思ったんですが、財源は出ませんでした。

でも、こういうふうな一気にどうせ全部できないにしても、観光会計の収益、これを半分仮に基金でも積んで、半分ぐらいはジオパークの推進とか地域振興に充てるっていうふうなものも考え方をしていただければ、ジオに対するジオで皆がこういうふうな行政もこういうふうにやってくれるんだ、僕らも地元の協力するところはせんにゃねって、こんな話になってくるかなと私は感じております。

ですから、恐らく、自然保護課なんかほとんど予算持っていないんよね。うなずいていますから、ない。じゃあ、そのジオの推進室あるかと言うとこれも正解じゃないと思うんです。ね、市長、そうでしょ。だから、基本的には市長の考え方とかまちづくりに対する思いが、移動市長室でもいろんなこと聞かれると思うんですが、必要なんです。市長の基本的な考え方。それ伺って……。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 観光会計の黒字の財源をどういうふうに分けていくかということでございますけど、昨年度もちょっと議論となりました、秋吉台上にある施設についても、これから老朽化しておりますので改修をしていかなければいけないという事案が出ております。それを踏まえて、秋吉台、秋芳洞周辺全体の観光振興の計画を策定して、今の観光会計、今までの努力の結果、単年度で黒字から通年黒字になっておりますので、その部分を今後の振興のためにも使ってまいりますし、また先ほど安富議員言われましたとおり、この美祢市全体のためにも使ってまいっていきたいというふうに思っております。

以上です。



○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 現状で、例えば、今遺跡のほう言いました。白水の池のほうなんです、行政の一番不得手な横の連絡と申しますか、庁内協議が十分できているかどうかということで、課題としてこれを何とかしようねということで、それぞれが農林なり推進課なり市長の考えのもとにとということにはなるんですが、やる気でそのものを考えないと、なかなか実現は不可能だというふうに、それなりのどうしても財源がいきます。

それと、秋吉台上のこと言われました。私は家族旅行村のことは——違ったらごめんなさい——家族旅行村のことだろうというふうに思います。あれを市長もし単独財源でおやりになるようなつもりなら、私はもううまくいかないというふうに思います。これはもう過去の経緯から秋芳町時代、中規模レクリエーション施設事業だったかな、反対もあったんです、随分。経緯がありまして、あれでお金もうからないよというな最初からあった、なかなか難しいんです。46ヘクぐらいありますから、山ですからね。気をつけないと、管理費ばかりかかって、なかなかええこといきません。どこか大きな、長門は星野リゾート来ていますが、そういうふうなところ連れてくるとか、そしたら指定管理料だけでもいきません、もう、ただ使ってもらっている。そういうふうなこと考えられたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

もう一つだけあれです、申し上げておきたいんですが、白水の池、整備をして安全柵とかがつけられれば、私チョウザメの話したら、鱒で頑張るよちゅうて言われましたよね。あそこ鱒放して釣り堀にしたらどうか、釣り堀はちょっと無理かもしれん、釣りをしたらどうか、いろんなことを考えながら、それが地域の光になるというのかな、いろいろ考えてやっているなど。そのことそのものでもうからなくても人は寄りますから。だからそういうこと等も考えてみたりするんです。そういうこと等を申し上げておきますので、十分に検討していただけたらというふうに思います。

次に、有害鳥獣対策と、これはまたわかったようなわからん話で申しわけないんですが、ヌートリアとみられる動物の生態と有害性について、現状と対策はどのようになっているかということなんです。のようないちちゅうて言っているとおり、見てはおるんですが、捕まえてそれを確かめたわけではありません、私。ただうちの前

に、大分秋芳町の北部の山の奥のほうに近いほうなんですけど、だから恐らく上流からは来ないだろうと思いますから下流からずっとくるんだらうというふうには思うわけですが、どうも狸が泳いでいるのかなと思ったんですが、水ん中潜るんです。狸潜らないですから。

そういうことで、皆さんいろいろ話していると、目撃証言といいますか目撃者が結構おられるんです。瀬戸の辺でも見たという方もおられるし、秋芳洞のほうに行くと稲川がありますよね、秋芳洞から出ている川ですが、そちらのほうでも見たというような。要は、見たって捕まえた人は余りいたよという話は余り聞いてないから、だらうというヌートリアじゃないかなとこうい話なんですけど……。問題はですね、このカワウソに似た動物なんですけど、どうもヌートリアとするならばネズミの親戚、親戚ちゅうよりは親分みたいな大きさからするとね、感じなんですけど、どうい生態で、例えば何食べて、農産物に食害を与えるよとか、そういうことがなかなかわかりません。ネットで我々は知るぐらいの。

初期対策といいますか初動体制というものはきちんととられないと、鹿の例が一番いい例だろうと思うんですが、保護を最初叫んだものですから、たちまちふえて、今大変なことになっている。恐らく管理はしても、保護を余り保護、保護っていうと、知らないうちにとんでもないことになるよということを前提にお聞きをするわけですが、現状で、農林課のほうでも、何かMYTでも見たら役所のほうに農林課かな、有害鳥獣室、対策室ですね、のほう連絡してほしいというふうな放送もあったよという話も聞いていますから、現状とその対策等についてお聞きをいたします。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） それでは、有害鳥獣対策についての御質問にお答えをいたします。

ヌートリアと見られる動物の生態と有害性について、現状と対策はどのようなになっているかについてであります。

まず、ヌートリアについて御説明を申し上げます。ヌートリアは、齧歯目ヌートリア科に属するネズミの仲間で、かつては沼の狸と書き、沼狸と呼ばれた南米原産の外来生物であり、平成17年施行の特定外来生物による生態等に係る被害の防止に関する法律において、特定外来生物に指定されております。

日本には、飼育が容易で成長が早いことから、防寒用の毛皮として軍用に供する目的で1940年ころから西日本を中心に養殖されておりましたが、終戦とともに需要が激減し、多くの個体が野外に放たれ帰化定着したものであります。現在のところ、中国、近畿、東海地方で定着が確認されており、定着の拡大が懸念されているところであります。

形態については、頭から尾の長さまでの全長は60から115センチメートル、体重は4から9キログラムであり、茶褐色の毛色で、尾は黒く毛がまばらに生えております。前歯がオレンジ色で長いことと、水辺の生活に対応するため後ろ足に水かきがあることが特徴です。繁殖力が強く、年に2から3回程度出産し、1回に5から7頭を出産するため、急速に個体数が増加する恐れがあります。

食性につきましては、基本的には草食性で巣穴周辺の植物を中心に採食し、水生植物の葉、茎、根などを好んで食べております。農作物では水稻の苗や果菜類、根菜類の野菜の被害が確認をされております。

生活の特徴につきましては、流れが穏やかな河川や湖沼、ため池の周辺に生息し、水域から離れて行動することはまれと聞いております。土盛りの堤防やあぜに横穴状のトンネルを掘り、巣穴として利用しており、活動時間は夕方及び明け方が中心となっております。

被害としては、水稻が最も多く、次いで野菜等が挙げられるとともに、巣穴が原因で河川の堤防、ため池の堤体、圃場の畦畔等の強度低下を招く被害が確認をされております。

本市におきましては、河川沿いを中心に全域で生息していると見られます。目撃情報も数件よせられているところではありますが、目立った被害の報告については、現在農林課のほうでは受けておらないという状況です。

目撃情報があったところに対しましては、現在のところ、鳥獣捕獲許可による捕獲を実施しているところではありますが、捕獲の実績はいまだにないという状況でございます。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、農作物への被害を未然に防ぐためには、捕獲駆除による生息数の減少が最も効果的であると考えますことから、来年度におきましては、積極的に駆除を推進するために、美祢市有害鳥獣捕獲奨励事業の補助対象とすることを、現在検討をしておるところです。先ほど申し上げました

とおりに、急速に増加する恐れがありますので、早目早目に手を打ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 恐らくそのヌートリアとかいう動物であろうというふうには思うんですが、かなり目撃情報があるということであれば、1年に2回も3回もお産をして6匹ずつ生まれりゃあ、これはネズミ算なんでしょうから、そういう意味では、今部長言われるように早目の対策というか捕獲でしょうね、捕獲ぐらいしかないでしょう。

余計なことを言いますが、来年から農業大きく、農政が変わりますよね。基本的には、もう今、来年の種子の注文だ何だって、いろいろくるんです。けども来年どういうふうなのを農政が敷かれるかという、とられるかということに、いまだにまだ、本当はこれもやりたかったんですけども、そういう状況にあって、非常に皆さん困っておられるし、これでこういうふうな鳥獣害被害等またふえてくると、田んぼ来て稲かじるかどうかという、まだよくわからないんですが、野菜とか食べている可能性ありますよね。狸かなというふうに言っているのが狸じゃなかったかもしれないし、まだわからないわけですよ。

だから、そういうこと等を含めて、農業も、もうよいよ土俵際的なそのところが現状はあります。だから、今言いましたように、来年度の農業、事業の展開ということも非常にみんな心配している状況にあらうから、早く道筋をどういうふうな、今までどおりある程度のものを生産調整的なといいますか、そういうことをするのかどうか。県単位でやらないとだめですから、美祢市だけがやったって意味はありませんから。

そういったこと等を考えながら総合的に農業をね、考えていただきたいなというふうに思います。そのことをお願いをして、何かあります。何か言いたそうな顔をされているようにも見えなくもない。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の農業についてでございますけれども、移動市長室でも一番大きく関心事として捉えられております。その中でもやはり、きょうお示しになりましたけれども、鳥獣被害の問題については、各地域非常に悩みの種と

いいですか、というところでございます。

私も市長会を通じて県に対して鳥獣被害の防止に対する予算の増の要求もしております。また、美祢市においても、そういったことを積極的に行っていかなければならないというふうに思っておりますので、鳥獣被害対策におきましても、県を巻き込んで取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それともう1点、先ほどの観光の件の最後で、安富議員が、私が市長に就任してからもずっと言われております、チョウザメという言葉が出てまいりました。実は今検討しております。その中で安富議員がおっしゃいますけれども、これちょっと逆に質問させてもらうんですけれども、水の水利権の関係等はあると思います。この辺は了解を得られた後に質問されておられたのか、それともそういうことなく、ただ提案型でやられていたのか、それによって、今から私どものほうで検討しているところをどうしていくかということも考えていかなければいけないと思っております。ちょっとお聞かせ願えればというふうに思います。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） おっしゃるとおり、もう御存じだと思うんですが、弁天の水利というのは、水利権の問題、非常に難しいところで。以前だから、以前といえますか前回話したと思うんですが、秋芳町時代にチョウザメの飼育をやろうということいいところまでいっていたんです。いろんな事情って、余り話せない部分もあるんですが、要は、一つは病気の問題もあったんです、だったらどうするかというな、そういうもの越えられると思うんですが、水利権の問題があるんです。

じゃあ民間があそこで名水100選で使わせてねっていう話きた。だけどそのときは、何年ぐらいたつんですかね、だめでした。地元の反対で。けども、今は恐らく僕は、やはりこういう事業ってね、時代をつくっていくんですから、説得せんにゃいけないと思うんです。私も行ってもいいと思います。叱られてもね、行かないきゃいけません。

そういうことをしないと、やはり地域の振興なんて図れません。今もう水利権たって、こういう言い方するといけませんけども、昔のように水稻をいっぱいつくっているわけじゃないですから、わりと水って、私は余裕があるんじゃないかなというふうに思っています。

そういうこと等もありますから、ぜひ本当に越えられないほど高いハードルなの

かどうかという、私はそんなことはない、皆さんに理解を求めて、新しいそれこそ新しいミネコレ、新しい食材、そういうふうな考え方をしていかないと、それが軌道に乗って儲かりだしたら民間にさせたっていいんです。それが私は田舎っていうとちょっと語弊があるかもしれませんが、小さい自治体の使命だろうというふうに思うんで、そういうふうな思いを持っています。よろしく。終わります。

○議長（荒山光広君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。

残余の一般質問につきましては、明日9月1日金曜日に行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時43分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年8月31日

美祢市議会議長

荒山光広

会議録署名議員

末永義美

”

杉山武志